

医療介護総合確保促進法に基づく

富山県計画

令和 7 年 2 月
富山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

○医療分

平成29年3月に策定した富山県地域医療構想を推進し、目指すべき医療提供体制を構築するため、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業、④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業の4分野に焦点を当てた事業を展開する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関しては、特に、不足する回復期機能病床への転換を促進する。また、居宅等における医療の提供に関する事業については、病床機能の分化・連携に伴い新たに在宅医療等で対応する患者への適切な対応が必要であることから、より一層の充実に取り組む。さらに、回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。加えて、勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。

○介護分

いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられることは全ての県民の願いであり、そのためには、地域ごとに医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくことが重要である。

これまでも、富山県高齢者保健福祉計画・第9期富山県介護保険事業支援計画に基づく施設整備や、「富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議」等による福祉人材の確保・養成に向けた取り組みを行ってきたところであるが、本県では、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる状況を踏まえ、「在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実」、「介護との連携による在宅医療の推進」、「地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と介護現場の生産性の向上」等について、国が定める総合的な介護人材確保対策を踏まえ、①介護施設等の整備に関する事業、②介護従事者の確保に関する事業の2分野に焦点を当てた事業を展開する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を4地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

87.1% (R4) → 94% (R6)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R6)

- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）

6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R6)

- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）

1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R6)

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）

7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R6)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）

33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R6)

- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R6)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）

14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R6)

② 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 284.1人 (R4) → 280人以上を維持 (R6)

- ・産科など特定の診療科の医師確保

小児1万人対小児科医数 13.7人 (R4) → 12人以上維持 (R6)

出生千対産科医数 17.3人 (R4) → 15人以上維持 (R6)

- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成

人口10万人対救急科専門医数 3.8人 (R4) → 3.0人以上維持 (R6)

- ・女性医師の離職防止等

病院に勤務する女性医師の割合 23.2% (R4) → 20%程度を維持 (R6)

【看護職員等の確保】

- ・人口10万人対看護職員数 1,686.4人 (R4) → 1,740人 (R6)

- ・新人看護職員離職率 6.6% (R4) → 毎年4.0%以下を維持

- ・認定看護師数 335人 (R4) → 355人 (R6)

- ・県内看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への

定着率 87.5% (R4) → 80%台を維持 (R6)

③ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・特定行為研修修了者 64人 (R3) → 150人 (R6)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
59.4%、63病院 (R4) → 65%、69病院 (R6)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 23.2% (R4) → 20%程度を維持 (R6)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
87.1% (R4) → 94% (R6)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口10万人対)
26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R6)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口10万人対)
6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R6)
- ・在宅療養支援病院数 (人口10万人対)
1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R6)
- ・訪問看護ステーション数 (人口10万人対)
7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R6)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口10万人対)
33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R6)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R6)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口10万人対)
14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R6)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 231.9人 (R4) → 現状以上 (R6)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

87.1% (R4) → 94% (R6)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R6)

- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）

6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R6)

- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）

1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R6)

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）

7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R6)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）

33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R6)

- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R6)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）

14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R6)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 339.2人 (R4) → 現状以上 (R6)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

87.1% (R4) → 94% (R6)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R6)

- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）

6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R6)

- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）

1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R6)

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

7.4 か所 (R1) → 7.4 か所以上 (R6)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）

33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R6)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R6)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R6)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 231.1 人 (R4) → 現状以上 (R6)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

87.1% (R4) → 94% (R6)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）

26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R6)
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R6)
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R6)
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

7.4 か所 (R1) → 7.4 か所以上 (R6)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）

33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R6)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R6)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R6)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 241.3 人 (R4) → 現状以上 (R6)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○介護分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力発信による人材の掘り起こし及び新規参入促進、(b)介護福祉士等専門職の資格取得支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員の資質向上やテクノロジーを活用した職場環境の改善など、介護人材の定着・確保等に向けた対策を進める。

- ・ 介護サービスにおける介護職員数の目標

19,325名（令和4年度）→約22,500名（令和8年度）

※第9期富山県介護保険事業支援計画より

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙2「事後評価」により達成状況を年度末に確認する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○医療分

令和5年8月17日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院、全日本病院協会富山県支部等に事業提案募集
令和5年9月20日	募集締切り
令和5年9～翌2月	各団体から詳細ヒアリング
令和5年11月2日	富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議で意見聴取
令和6年2～3月	医療審議会・医療対策協議会で意見聴取

○介護分

令和5年9月	県介護支援専門員協会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県老人福祉施設協議会等に事業提案の募集
令和5年7月	富山県地域包括ケアシステム推進会議で意見聴取
令和5年8月	富山県福祉人材確保対策会議ワーキンググループで意見聴取
令和5年9月	富山県福祉人材確保対策会議で意見聴取

(2) 事後評価の方法

○医療分

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

○介護分

計画の事後評価にあたっては、富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分Ⅰ－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 250,000 千円			
	回復期機能病床確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。また、切れ目なく医療が提供されるよう、病院間の機能分担及び連携に向けた取組を進める。							
アウトカム指標	回復期機能病床の確保							
事業の内容	今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。また、切れ目なく医療が提供されるよう、病院間の機能分担及び連携に向けた取組を進める。							
アウトプット指標	回復期機能整備施設数 2箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能病床への転換を促進し、必要な病床を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 250,000				
		基金	国 (A)	(千円) 166,666	うち過年度残額 (千円) 166,666			
		都道府県 (B)		(千円) 83,334	うち過年度残額 (千円) 83,334			
		計 (A + B)		(千円) 250,000	うち過年度残額 (千円) 250,000			
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円) 166,666	うち過年度残額 (千円) 250,000			

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

y

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 23,122 千円			
	医療介護連携体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院ができるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。							
アウトカム指標	慢性期機能病床 5,324 床 (H30) → 3,999 床 (R5) → 2,648 床 (R7)							
事業の内容	多職種（医療・介護従事者、歯科衛生士等）による研修会を通じて、地域における医療介護連携のあり方を検討し、切れ目のない医療と介護の提供につなげる。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科・介護連携研修 受講者数 (240 人) ・医療介護連携研修 (看護部門 9 か所、介護支援専門員 3 コース、小児医療部門 3 回) ・医療的ケア児等対応に係る技術指導 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護等連携を強化することで、慢性期機能病床の適正化と在宅医療の推進とを一体的に推し進め、病床の機能分化・連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,122	△			
基金		国 (A)		(千円) 15,415	うち過年度残額 (千円) 15,415			
		都道府県 (B)		(千円) 7,707	うち過年度残額 (千円) 7,707			
		計 (A + B)		(千円) 23,122	うち過年度残額 (千円) 23,122			
基金充当額(国費) における公民の別		その他 (C)		(千円)	△			
		基金	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	(注2)	民		
			(千円) 15,415	うち過年度残額 (千円) 15,415
		うち受託事業等 (注3)	(千円) 8,818	うち過年度残額 (千円) 8,818

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 40,000 千円			
	病床機能確保円滑化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○富山県では、地域医療構想達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</p>							
アウトカム指標	回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 1,851 床 (R5) → 2,725 床 (R7)							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。							
アウトプット指標	<p>検証結果をフィードバックする病院数：24 病院</p> <p>検証結果を用いた協議会の開催：1回</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	機能転換後の病床を前提とした医療資源の配置を調査・研究し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 40,000				
基金		国 (A)		(千円) 26,667	うち過年度残額 (千円) 13,310			
		都道府県 (B)		(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 6,654			
		計 (A + B)		(千円) 40,000	うち過年度残額 (千円) 19,964			
その他 (C)				(千円)				
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		(千円) 26,667	うち過年度残額 (千円) 13,310			

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 5,000千円			
	医療・介護連携促進基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関がICTを活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療（訪問診療・往診）を受けている患者数 6,851人（R3）→6,851人以上（R6） ・ICT情報共有ツール整備数（11都市医師会中） 9都市医師会エリア（R3）→10都市医師会エリア（R6） 							
事業の内容	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICTを活用した情報共有システムの整備に助成する。							
アウトプット指標	システム登録事業者数 47事業者							
アウトカムとアウトプットの関連	情報共有システムが整備されることで、医療機関連携、医療と介護の連携が強化し、病床機能の分化・連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000				
		基金	国（A）	(千円) 3,333		うち過年度残額 (千円) 3,333		
			都道府県（B）	(千円) 1,667		うち過年度残額 (千円) 1,667		
			計（A+B）	(千円) 5,000		うち過年度残額 (千円)		
		その他（C）		(千円)				

	基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公	(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円) 1,667
		民	(千円) 1,666	うち過年度残額 (千円) 1,666
		うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600千円			
	医療的ケア児(者)相談・連携推進コーディネーター配置事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院でのNICU等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> センターでの連絡調整数 0件(H29)→354件(R4)→380件(R6) 平均在院日数 24日(H29)→22.1日(H29)→減少又は横ばい(R6) 							
事業の内容	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。							
アウトプット指標	コーディネーターを2名配置							
アウトカムとアウトプットの関連	センターをはじめNICU設置病院やその他の病院等へのコーディネーターの配置により、入退院児者の連絡・調整がスムーズに行われ、NICU等の平均在院日数が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,600				
	基金	国(A)		(千円) 6,400	うち過年度残額 (千円) 6,400			
		都道府県(B)		(千円) 3,200	うち過年度残額 (千円) 3,200			
	計(A+B)		(千円) 9,600		うち過年度残額 (千円) 9,600			
	その他(C)		(千円)					
	基金充当額(国費) における公民の別 (注2)		公	(千円) 6,400	うち過年度残額 (千円) 6,400			
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	6	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,000 千円	
がん診療共同施設設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関、富山県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数ともに増加が見込まれる中、医療機関や市町村と連携のうえ、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、効率的・効果的ながん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。					
アウトカム指標	がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 66.9 (R4) → 66.9 以下 (R6)					
事業の内容	がん診療連携拠点病院におけるがんの診断、効果的ながん治療が可能となるよう、県内検査体制を広域的に確保するため、がん診療共同施設として設備整備が必要と判断された場合に、医療機器等の設備整備に係る経費について支援を行う。					
アウトプット指標	がん診療共同施設設備整備数 1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療共同施設の設備更新を支援することにより、本県のがん検査体制を維持し、がんの早期発見等によりがんの死亡数の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額 基金 都道府県 計 (A+B) その他 (C) 基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,000		
		基金	国 (A)	(千円) 22,000	うち過年度残額 (千円) 22,000	
		都道府県 (B)		(千円) 11,000	うち過年度残額 (千円) 11,000	
		計 (A+B)		(千円) 33,000	うち過年度残額 (千円) 33,000	
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

		民	(千円) 22,000	うち過年度残額 (千円) 22,000
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,850 千円			
	ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新川医療圏							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成18年から、黒部市、下新川郡及び魚津市の一部の病院、診療所等において稼働している扇状地ネット（新川地域医療ネットワーク）において、魚津市内唯一の公的病院であり地域医療支援病院である富山労災病院のネットワークへの接続・参画、また魚津市内の医療機関の接続が求められている。							
アウトカム指標	登録患者数 2,633 人 (R5) →3,833 人 (R6) 患者登録率 3.3% (R5) →4.9% (R6)							
事業の内容	魚津市内唯一の公的病院であり地域医療支援病院である富山労災病院の、扇状地ネット（新川地域医療連携ネットワーク）への接続・参画を支援し、魚津市内の医療機関の同ネットワークへの接続を推進することにより、新川医療圏の医療機関において、更なる診療情報の共有等を行い、より安全で質の高い医療を県民に提供する。							
アウトプット指標	開示医療機関数 2 機関 (R5) →3 機関 (R6) 閲覧医療機関数 28 機関 (R5) →47 機関 (R6)							
アウトカムとアウトプットの関連	開示医療機関及び閲覧医療機関を増加させることにより、登録患者数を増やし、更なる診療情報の共有等を行い、より安全で質の高い医療を提供する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,850	うち過年度残額 (千円) 4,633			
基金		国 (A)	(千円) 4,633					
都道府県 (B)		(千円) 2,317	うち過年度残額 (千円) 2,317					
計 (A + B)		(千円) 6,950	うち過年度残額 (千円) 6,950					
その他 (C)		(千円) 13,900						

	基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公	(千円) 4,633	うち過年度残額 (千円) 4,633
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,000 千円			
	ICT を活用した脳卒中等医療ネットワーク整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡原因のうち、脳血管疾患は7.8%を占めている。ICT を活用することにより、専門的治療が可能な病院による後方支援や速やかな転院(搬送)等の急性期医療機関の連携体制を充実する。							
アウトカム指標	脳梗塞患者に対する t-PA 実施件数の増 ・現状(R3) 114 件(人口 10 万対 10.9 件)→(R11) 130 件(人口 10 万対 12.4)							
事業の内容	病床機能の分化・連携を促進するため、県内の主な脳卒中の急性期医療を担う病院を ICT でつなぎ、診療体制のネットワークを構築することで、高度な医療を必要とする患者は高度急性期医療への搬送や、高度救命救急医療の適応外の場合は継続して急性期・回復期で治療を行うなど、医療資源の効率的な活用を進め、脳卒中の予後の改善や死亡率の減少につなげる。							
アウトプット指標	参加医療機関 15 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	ICT を活用して脳卒中の急性期医療機関をネットワークで結ぶことで、脳卒中の発症から速やかな医療が提供できる県内医療体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 81,000				
基金		国 (A)		(千円) 54,000	うち過年度残額 (千円) 54,000			
		都道府県 (B)		(千円) 27,000	うち過年度残額 (千円) 27,000			
		計 (A+B)		(千円) 81,000	うち過年度残額 (千円) 81,000			
その他 (C)				(千円)				
				(千円)				
基金充当額 (国費) における公民の別	公			(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	(注2)		交付先未決定	
		民	(千円) 交付先未決定	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分 I – 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 155,040 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。					
アウトカム指標	再編を行う病床機能及び病床数 高度急性期、急性期、慢性期病床 641 床 (R2.4.1 時点) → 531 床 (R6) ※△110 床					
事業の内容	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を実施する。 1. 医療機能の分化・連携に必要な病床削減支援（単独支援給付金支給事業） 2. 医療機能の分化・連携に必要な医療機関統合支援（統合支援給付金支給事業） 3. 病院の債務整理に必要な借入資金に対する支援（債務整理支援給付金支給事業）					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3 医療機関（単独支援給付金支給事業）					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における地域医療構想に即した自主的な病床機能再編に対して支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組みの促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 155,040		
		基金	国 (A)	(千円) 155,040	うち過年度残額 (千円) 22,344	
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 155,040	うち過年度残額 (千円)	

		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 155,040	うち過年度残額 (千円) 22,344
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円	
	富山県在宅医療支援センター運営事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、在宅医療に取り組む医師の参入促進、在宅医療を行う従事者の資質向上が必要					
	アウトカム 指標	訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対） 24.3 (R3) → 増加				
事業の内容	平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会へ委託）」において在宅医療に取り組む医師の参入促進、在宅医療を行う従事者の資質向上に係る研修や、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。					
アウトプット指標	在宅医療に係る研修会参加人数（開業医を対象にした参入促進、スキルアップ等） 200人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を行う従事者を支援し在宅医療を実施する医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,000		
		基金	国 (A)	(千円) 8,000	うち過年度残額 (千円) 6,214	
		都道府県 (B)		(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円) 3,108	
		計 (A+B)		(千円) 12,000	うち過年度残額 (千円) 9,322	
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額（国費） における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民		(千円)	うち過年度残額	

			(千円) 8,000	(千円)
			うち受託事業等（注3） (千円) 8,000	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,960 千円			
	医療系ショートステイ病床確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。							
アウトカム指標	在宅医療（訪問診療・往診）を受けている患者数 6,851 人 (R3) → 6,851 人以上 (R6)							
事業の内容	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。(1床／医療圏×4医療圏)							
アウトプット指標	医療系ショートステイ専用病床の確保 (4床／年)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				5,973				
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	その他 (C)		(千円)				
		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				(千円)				

			5,973	
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 4,000 千円			
	重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	事業所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。							
アウトカム 指標	アウトカム指標：生活介護利用者数 2,498人（H29）→2,545人（R4）→2,600人（R6）							
事業の内容	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。							
アウトプット指標	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所（H29）→5事業所（R4）→8事業所（R6）							
アウトカムとアウトプ ットの関連	事業所における重症心身障害児（者）等の受入れ体制が整備されることにより、短期入所事業所利用量が拡大する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,000				
		基金	国（A）	(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)			
		計（A+B）		(千円) 4,000	うち過年度残額 (千円)			
		その他（C）		(千円)				
	基金充当額（国費） における公民の別 (注2)	公		(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円)			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		うち受託事業等（注3）		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

備考					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8					
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円						
	地域リハビリテーション支援体制整備事業										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護 ニーズ	医療圏ごとに入退院支援ルール等を作成し、医療と介護の連携による切れ目のないサービス提供を推進している。より一層の連携を推進するため、退院調整実施率を評価するとともに、連携阻害要因や介護度の重度化予防因子等を分析する必要がある。										
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 退院調整実施率 <p>85.7% (R1) → 87.1% (R4) → 94% (R6)、100%に近い水準 (R8)</p>										
事業の内容	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）。										
アウトプット指標	調査実施機関 約 690 機関										
アウトカムとアウトプ ットの関連	より多くの機関の協力により、連携阻害要因や介護度悪化要因等より県内の実態に応じたデータの分析により、各機関へ周知することで県全体の退院調整実施率の向上及び必要なリハビリ・介護サービスの提供により重度の要介護認定率の低下につながる。										
事業に要する費用の額	<p>金額</p> <p>総事業費 (A + B + C)</p> <p>500</p> <p>基金</p> <p>国 (A)</p> <p>(千円)</p> <p>333</p> <p>都道府県 (B)</p> <p>(千円)</p> <p>167</p> <p>計 (A + B)</p> <p>(千円)</p> <p>500</p> <p>その他 (C)</p> <p>(千円)</p> <p>基金充当額 (国費) における公民の別</p> <p>公</p> <p>(千円)</p>	<p>うち過年度残額</p> <p>(千円)</p>		<p>うち過年度残額</p> <p>(千円)</p>		<p>うち過年度残額</p> <p>(千円)</p>					

	(注2)		333	
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注3) (千円)		うち過年度残額 (千円)		

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 524 千円			
	あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。							
アウトカム 指標	在宅医療（訪問診療・往診）を受けている患者数 6,851 人 (R3) → 6,851 人以上 (R6)							
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催							
アウトプット指標	推進会議の開催回数（1回／年）							
アウトカムとアウトプットの関連	推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	524			
		基金	国 (A)	(千円)	349			
		都道府県 (B)		(千円)	175			
		計 (A + B)		(千円)	524			
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額（国費） における公民の別 (注2)	公		(千円)	349			
		民		(千円)				
		うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

備考					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円			
	訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。							
アウトカム指標	訪問看護ステーション研修修了看護師数 8名（R5）→毎年10名程度							
事業の内容	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。</p> <p>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。</p>							
アウトプット指標	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業事例検討会（参加者200名程度）</p> <p>②訪問看護ステーション研修（参加者10名程度）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅ケア事例検討会へのアドバイザー派遣や、医療機関等の看護師を対象に訪問看護ステーション研修を実施することにより、病院と地域の看護職が相互に質の高い在宅ケアや退院支援・地域連携について理解を深めることで、県内の在宅医療提供体制の強化が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 510	△			
		基金	国（A）	(千円) 340	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 170	うち過年度残額 (千円)			
		計（A + B）		(千円) 510	うち過年度残額 (千円)			
		その他（C）		(千円)	△			

基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公 民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			(千円)	うち過年度残額 (千円)
		340		

備考	うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	340		

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
	多機能型訪問看護ステーション整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化型訪問看護ステーション利用者数 2,124人 (R3) → 2,124人以上 (R6) 							
事業の内容	<p>住み慣れた居宅等での療養を継続するため、</p> <p>①病院からの退院支援機能</p> <p>②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護</p> <p>③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供</p> <p>④地域に開かれた相談窓口の設置</p> <p>などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(100%に近い水準) 							
アウトカムとアウトプットの関連	機能強化型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24時間365日対応可能な体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,000				
		基金	国 (A)	(千円) 2,424	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 1,212	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 3,636	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円) 364				

基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公			うち過年度残額 (千円)
		(千円) 2,424		
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3) (千円)		うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,974 千円			
	富山県訪問看護総合支援センター運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	訪問看護ステーションの人材確保、質の向上、経営の安定化を図るために、訪問看護提供体制の安定化や機能強化に対して支援が必要							
アウトカム 指標	24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 88.1% (R1) → 89.7% (R4) → 100%に近い水準 (R6)							
事業の内容	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、令和4年度に開設した「富山県訪問看護総合支援センター（県看護協会へ委託）」において、県民向けの訪問看護に関する普及啓発や相談対応、小児医療技術向上研修、災害時等における相互応援体制の推進等を行う。また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。							
アウトプット指標	「富山県訪問看護総合支援センター」における相談件数 750 件							
アウトカムとアウトプ ットの関連	「富山県訪問看護総合支援センター」において、訪問看護ステーションの相談対応等を行い、訪問看護サービスの適切な利用を促進するとともに訪問看護の機能強化、人材確保を支援することで、24時間365日対応可能な体制の充実を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,974	△			
基金		国 (A)	(千円) 7,316	うち過年度残額 (千円)				
都道府県 (B)		(千円) 3,658	うち過年度残額 (千円)					
計 (A + B)		(千円) 10,974	うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)	△					
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		(千円) 1,667	うち過年度残額 (千円)					

		民	(千円) 5,649	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注3） (千円) 5,649	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円		
	訪問看護ステーションサポート事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。						
アウトカム指標	特別管理加算※延訪問回数 4,130回 (R3) → 4,130回以上 (R6) ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの						
事業の内容	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。						
アウトプット指標	・訪問看護サポートステーションによる相談対応 25回 ・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 15回						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションを選定し、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援することにより、増大する多様な在宅医療ニーズに対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,800	△		
		基金	国 (A)	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 600	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)		(千円) 1,800	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)		(千円)	△		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	

		民	(千円) 1,200	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注3） (千円) 1,200	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円			
	精神科病院早期退院支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。							
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上長期入院患者数 (65歳以上) 1,266人 (R4) → 1,126人 (R6) 1年以上長期入院患者数 (65歳未満) 646人 (R4) → 615人 (R6) 							
事業の内容	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標	退院支援人材育成研修開催 (開催回数: 2回、参加人数: 80人)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 264				
		基金	国 (A)	(千円) 132	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 66	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 198	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円) 66				
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公 (千円)	うち過年度残額 (千円)			
				民 (千円)	うち過年度残額 (千円)			
				132				

			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
	薬局等地域連携支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	公益社団法人富山県薬剤師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。						
アウトカム 指標	訪問服薬指導実績のある薬局数 313 施設(R5) → 320 施設(R6) 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局数 411 施設(R5) → 420 施設(R6)						
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会や在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図る研修会、麻薬の無菌調剤に関する実技実習を行い、地域の薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。						
アウトプット指標	研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催(計7回、250人) 無菌調剤実習の開催(計10回、15人)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等の開催により、訪問服薬指導を行う薬局や無菌調剤の対応が可能な薬局を増加させ、居宅等における薬局の医療提供体制の強化が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
		基金	国 (A)	2,000	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 667	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)		(千円) 333	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)		(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			667	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分IV：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,019 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	地域医療支援センター事業							
事業の実施主体	県全体							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。							
アウトカム 指標	人口 10 万人あたり医師数 284.1 人 (R4) → 280 人以上を維持 (R6)							
事業の内容	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）、医師のキャリア形成支援等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業、地域医療フレキシブル体験推進事業 ⑤公衆衛生医師の採用活動							
アウトプット指標	・医師のあっせん数 年3人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上 ・地域枠キャリア形成卒前プログラム参加医学生の割合 10割							
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額 （A+B+C）	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,019		△			
		基金 国 (A)	(千円) 4,679		うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 2,340		うち過年度残額 (千円)			
		計 (A+B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)			

			7,019	
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			4,457	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			222	
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
			68	
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 145,824 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。					
アウトカム 指標	人口 10万人あたり医師数 284.1 人 (R4) → 280 人以上を維持 (R6)					
事業の内容	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与					
アウトプット指標	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 5人					
アウトカムとアウトプットの関連	医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 145,824	△△△△△	
		基金	国 (A)	(千円) 97,216	うち過年度残額 (千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 48,608	うち過年度残額 (千円)	
			計 (A + B)	(千円) 145,824	うち過年度残額 (千円)	

		その他 (C)	(千円)	
基金充当額（国費）における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,960 千円			
	臨床研修医確保総合対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。							
アウトカム指標	初期研修医マッチング数 75人 (R5) → 80人程度を確保 (R6)							
事業の内容	<p>富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。</p> <p>＜主な実施内容＞</p> <p>全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など</p>							
アウトプット指標	<p>毎年80人程度の初期研修医の確保を目指し、</p> <p>全国合同就職説明会への出展、富山県臨床研修病院合同説明会の開催、県内病院見学会やレジデントカフェの開催。</p> <p>病院の臨床研修プログラム改善支援（6病院へ支援）</p> <p>などを実施</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,960	△			
基金		国 (A)	(千円) 7,973	うち過年度残額 (千円)				
都道府県 (B)		(千円) 3,987	うち過年度残額 (千円)					
計 (A+B)		(千円) 11,960	うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)	△					

基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公			うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 7,973	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,755 千円			
	地域医療対策協議会調整経費事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。							
アウトカム 指標	人口 10万人あたり医師数 284.1 人 (R4) → 280 人以上を維持 (R6)							
事業の内容	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。							
アウトプット指標	医療対策協議会の開催 (1回以上) 地域医療推進対策協議会の開催 (各医療圏 1回)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証することで、医師確保施策を推進する。							
事業に要する費用の額	金額 基金 都道府県 計 (A+B) その他 (C) 基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,755	うち過年度残額 (千円)			
基金		国 (A)	(千円) 1,170	うち過年度残額 (千円)				
都道府県 (B)		(千円) 585	うち過年度残額 (千円)					
計 (A+B)		(千円) 1,755	うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)					
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公 (千円) 1,170	うち過年度残額 (千円)					
民 (千円)			うち過年度残額 (千円)					
うち受託事業等 (注3)			うち過年度残額					

			(千円)	(千円)
備考				

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,649 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。							
アウトカム指標	出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4) → 17.3 人以上維持 (R6)							
事業の内容	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。							
アウトプット指標	・手当支給者数 産科医 106 人 助産師 76 人 ・手当支給施設数 18 施設 ・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 18 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
		基金	国 (A)	107,649	うち過年度残額 (千円)			
				22,000	(千円)			
		都道府県 (B)		11,000	うち過年度残額 (千円)			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	計 (A + B)		33,000	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		74,649				
	公				うち過年度残額 (千円)			
				8,616	(千円)			
	民				うち過年度残額 (千円)			
				13,384	(千円)			

			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円			
	産科専門医等育成確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	産科専門医等育成確保事業							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩を取り扱う医師は今後数年の間に大幅に減少することが見込まれており、本事業を行うことで、県内で働く産科医の確保をめざす。							
アウトカム指標	出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4) → 17.3 人以上維持 (R6)							
事業の内容	①実技体験セミナー等の開催 お産のシミュレーション体験や手術手技の実技セミナー等を開催し、医学生及び初期研修医に興味関心を持ってもらう ②研修会へ参加する際の旅費の補助 医学生及び初期研修医が先進的な病院の視察や日本産科婦人科学会が開催する研修会等に参加するために必要な旅費を補助							
アウトプット指標	産科専攻医又は産科専門医 1～3 人程度							
アウトカムとアウトプットの関連	産科専門医を育成確保することで、県全体の産科医療体制の充実強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,100				
		基金	国 (A)	(千円) 1,400	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 700	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 2,100	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			1,400	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,960 千円			
	新生児医療担当医確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくN I C U病床数を維持するとともに、そのN I C U病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の待遇改善が必要。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内N I C U病床数の維持 (27床) 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人 (H27) → 3.7人を維持 (R6) 							
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の待遇を改善するため、N I C U(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新生児担当医の待遇改善に取り組む医療機関数 3施設 手当支給者数 延600人 							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児担当医の待遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,960	△			
		基金	国 (A)	(千円) 1,715	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 857	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A+B)		(千円) 2,572	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円) 2,388	△			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円) 1,715		うち過年度残額 (千円)			

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,440 千円		
	救急科専門医等育成確保事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。						
アウトカム指標	人口10万人あたり救急科専門医数 2.4人(R4)→2.5人以上維持(R6)						
事業の内容	①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。 ②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。 ③スキルアップセミナー(救急特別編) 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催						
アウトプット指標	救急科専攻医又は救急科専門医1～3人程度						
アウトカムとアウトプットの関連	救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,440	うち過年度残額 (千円)		
基金		国(A)	(千円) 3,627	うち過年度残額 (千円)			
都道府県 (B)		(千円) 1,813	うち過年度残額 (千円)				
計(A+B)		(千円) 5,440	うち過年度残額 (千円)				
その他(C)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
基金充当額(国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	(千円)			

		民	(千円) 3,627	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	女性医師キャリア維持向上支援事業				6,584 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。					
アウトカム 指標	病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度を維持 (R6)					
事業の内容	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員1名） ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事1名十協力医師（各回1名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会					
アウトプット指標	・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院） ・講演会等の参加者100人、講義受講者100人					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、就労勤務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。講義や講演会の開催を通して、キャリア形成を支援するとともに、女性医師や女性医学生等のネットワーク構築を図り、県内定着を促進					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,584		
		基金	国 (A)	(千円) 4,389	うち過年度残額	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 2,195	うち過年度残額	(千円)
		計 (A + B)		(千円) 6,584	うち過年度残額	(千円)

		その他 (C)	(千円)	
基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		(千円) 4,389	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3)	(千円) 3,056	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円			
	歯科衛生士等臨床定着支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。							
アウトカム指標	人口 10万人あたり就業歯科衛生士数 115.7 人 (R4) → 100 人以上を維持 (R6) 人口 10万人あたり就業歯科技工士数 39.6 人 (R4) → 45 人 (R6)							
事業の内容	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。							
アウトプット指標	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者 (100 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士等の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C) 基金 国 (A) 都道府県 (B) 計 (A + B) その他 (C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,600				
基金 国 (A)		(千円) 1,067	うち過年度残額 (千円)					
都道府県 (B)		(千円) 533	うち過年度残額 (千円)					
計 (A + B)		(千円) 1,600	うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)						
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公 (千円)	うち過年度残額 (千円)					
民 (千円)		民 (千円)	うち過年度残額 (千円)					

			1,067	
			うち受託事業等（注3） (千円) 1,067	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,035 千円			
	新人看護職員指導者研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。							
アウトカム 指標	新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 5.7%以下 (R6)							
事業の内容	<p>新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員指導者研修会の開催 							
アウトプット指標	指導者研修会修了者 (120人程度)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護師指導者を養成し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
				2,035				
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,357				
	基金 充當額 における 公民の別 (注2)	都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				678				
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	その他 (C)			2,035				
				(千円)				
	基金充當額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,357				
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

			うち受託事業等（注3） (千円) 1,357	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,688 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。							
アウトカム 指標	新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 5.7%以下 (R6)							
事業の内容	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。							
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する医療機関 25 施設 新人看護職員研修受講者数 442 人							
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新人看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)				
		基金 国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

備考					

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円		
	保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。また、医療の高度化や専門化など時代のニーズに対応できる看護職員を養成するため、看護師等養成所の実習受入れ施設における実習指導者の指導能力を向上させる必要がある。						
アウトカム指標	・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者講習会修了者率 100% (R5) → 100% (R6)						
事業の内容	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。						
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数（一般：40人、特定分野：8人）						
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の指導能力を強化することで、効果的な実習指導を行い、適切な指導ができる看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,050			
基金		国 (A)		(千円) 1,367	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 683	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A + B)		(千円) 2,050	うち過年度残額 (千円)		
その他 (C)				(千円)			
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		公		(千円)			
民				(千円) 1,367	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注3） (千円) 1,367	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円			
	看護教員継続研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。医療の高度化や専門化など時代のニーズに対応できる看護職員を養成するため、看護教員の資質、指導能力を向上させる必要がある。							
アウトカム 指標	国家試験受験（新卒）者の合格率（大学・短大を除く、看護は3年課程養成所） 看護師 94.2% (R5.2月実施) → 全国合格率以上 (R6)							
事業の内容	医療の高度化や専門化など時代のニーズに対応できる看護職員を養成する看護師養成所の教員に対して、研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。							
アウトプット指標	看護教員継続研修の参加者数（100人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師養成所の教員指導能力を強化することで、保健師助産師看護師国家試験の合格率を上げ、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A + B + C)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 850				
		基金	国 (A)	(千円) 567	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 283	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 850	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
基金充当額（国費） における公民の別 (注2)		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		民			うち過年度残額			

			(千円) 567	(千円)
		うち受託事業等（注3）	(千円) 567	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円			
	看護職員資質向上実務研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県 (一部を県看護協会に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	職場を離れて研修を受ける機会が少ない小規模施設等の看護職員を対象に、医療圏ごとに開催する研修を通じ、資質向上を図るとともに、看護職員のネットワークづくりを行うことで、看護の質を担保しながら、就業を継続できる環境作りを行う必要がある。							
アウトカム指標	病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.1%以下 (R6)							
事業の内容	小規模施設等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象							
アウトプット指標	看護職員研修参加者 (700人)							
アウトカムとアウトプットの関連	小規模施設等の看護職員が、医療安全や感染管理等を適切に対応できるよう専門性の向上を図るとともに、顔の見える関係づくりにより看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,300				
		基金	国 (A)	(千円) 867	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 433	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 1,300	うち過年度残額 (千円)			
	その他 (C)			(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円) 320	うち過年度残額 (千円)			
			民		うち過年度残額			

			(千円) 547	(千円)
		うち受託事業等（注3）	(千円) 547	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000千円			
	看護職員育成研修支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。また、医療の高度化や専門化などに対応できる専門性の高い看護職員の確保が必要である。							
アウトカム指標	県内特定行為研修修了者 121人 (R5) → 150人 (R6) 県内認定看護師資格取得者 (A・B課程) 331人 (R5) → 341人 (R6)							
事業の内容	県内外の特定行為指定研修及び認定看護師教育課程における受講料を補助することにより、専門性の高い看護師を確保する。また、各機関における研修修了者の活動促進を支援するための連絡会や研修会を開催する。							
アウトプット指標	特定行為研修受講者の補助対象人数 30人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 10人							
アウトカムとアウトプットの関連	補助及び制度の周知等を通じて研修の受講を促進することで、専門性の高い特定行為を行う看護職員及び認定看護師の確保が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額 基金 における公民の別 (注2)	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,000				
		基金	国 (A)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 9,000	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公 (千円) 4,800	うち過年度残額 (千円)			
		民 (千円)			うち過年度残額 (千円)			

			1,200	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 785 千円	
	看護普及推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要					
アウトカム 指標	・県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 266 人 (R5) → 260 人以上を維持 (R6)					
事業の内容	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、 看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。					
アウトプット指標	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 400 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小中学生など若年層を対象に看護の重要性について普及啓発を行う ことで、看護についての理解や関心を高め、看護師等養成所への進学 者を増加させることにより、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	785	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 523	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 262	
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 785	
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額（国費） における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民		(千円)	うち過年度残額 523	
		うち受託事業等 (注3)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	

			523	
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38																																															
事業名	No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,715 千円																																																
	看護職員職場定着支援事業																																																				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体																																																				
事業の実施主体	富山県																																																				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																																																				
背景にある医療・介護 ニーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。																																																				
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.1%以下 (R6) 新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 5.7%以下 (R6) 																																																				
事業の内容	①看護職員育成モデル病院の取組み <ul style="list-style-type: none"> 支援者の派遣による院内教育体制整備支援（打合せ会議、検討会の実施） ②新卒看護職員研修会 <p>県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換</p>																																																				
アウトプット指標	新卒看護職員研修参加者 300名																																																				
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につなげる。																																																				
事業に要する費用の額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>総事業費 (A + B + C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,715</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円)</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,143</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円)</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>572</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A + B)</td> <td>(千円)</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,715</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)</td> <td>公</td> <td>(千円)</td> <td>うち過年度残額 (千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>民</td> <td></td> <td>うち過年度残額</td> </tr> </table>	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)				1,715		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			1,143			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			572			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			1,715			その他 (C)	(千円)						基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			民		うち過年度残額	(千円)	
金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)																																																			
		1,715																																																			
基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)																																																		
		1,143																																																			
	都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)																																																		
		572																																																			
	計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)																																																		
		1,715																																																			
	その他 (C)	(千円)																																																			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)																																																	
		民		うち過年度残額																																																	

			(千円)	(千円)
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,910 千円			
	ナースセンター届出情報活用・復職支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員需給分科会のとりまとめによると、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、看護職員は188万人～202万人必要であるとされている。少子高齢化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。							
アウトカム指標	病院の常勤看護職員に対する離職率 8.1% (R4) → 8.1%以下 (R6)							
事業の内容	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や就業希望者へのナースセンター登録を勧め、求人情報を提供する。また、求人施設に対し、求職者の求める業務内容や雇用条件の調整を行う。復職希望者には再就業のためのeラーニング研修の受講を促し、復職への不安の軽減に努める。							
アウトプット指標	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の50%程度 再就業支援 eラーニング研修 受講者数 30名以上							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員の情報を把握し、その情報を活用することで、求職者の就業につなげ、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,910				
		基金	国 (A)	(千円) 1,940	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 970	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A+B)		(千円) 2,910	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
		基金充当額 (国費) における公民の別		(千円)				
		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	(注2)	民		
			(千円) 1,940	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円) 1,940	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円			
	ナースセンターデジタル化推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	富山県ナースセンターでは看護職員の人材確保のため、再就業支援や若年層への普及啓発事業を実施している。今後さらなる看護職員の人材確保を進めていくためには、web サイトの改修やオンライン就業相談等デジタル化を推進し、利便性の向上や再就業支援を強化する必要がある。							
アウトカム指標	ナースセンターを活用した再就業者数の増（150人/年以上）							
事業の内容	①富山県ナースセンターの Web サイトの改修 ・富山県ナースセンターの Web サイトを作成し、看護に関する情報発信を行う。 ・Web サイト上でオンライン就業相談が実施できるシステムを開発する。							
アウトプット指標	就業相談件数の増加（2,000件/年以上）							
アウトカムとアウトプットの関連	Web サイトの利便性向上や再就職希望者への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000				
		基金	国 (A)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
		基金充当額（国費）における公民の別 (注2)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

		民	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注3） (千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 121, 414 千円			
	看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、在宅医療や福祉分野などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。							
アウトカム指標	県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.5% (R4) → 80%台を維持 (R6)							
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るために専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。							
アウトプット指標	補助養成所数 看護師等養成所（4校5課程）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師養成所に入学する高校生の8割が県内生であることから、教育内容の充実を図るために必要な経費を支援し、質の高い看護師養成体制を強化することで、県内の看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	121, 414			
		基金	国 (A)	(千円)	80, 943	うち過年度残額 (千円) 61, 242		
		都道府県 (B)		(千円)	40, 471	うち過年度残額 (千円) 30, 622		
		計 (A + B)		(千円)	121, 414	うち過年度残額 (千円) 91, 864		
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)		うち過年度残額 (千円)		
		民		(千円)		うち過年度残額 (千円)		

			80,943	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,438 千円			
	ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。							
アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数 1,642.5人（R2）→ 1,686.4人（R5）→ 1,700人（R6）							
事業の内容	県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト（新川）に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。							
アウトプット指標	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談96回開催。							
アウトカムとアウトプットの関連	ハローワーク等へ看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
		基金	国（A）	3,438				
				(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				2,292				
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,146				
		計（A+B）		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				3,438				
		その他（C）		(千円)				
		基金充当額（国費） における公民の別 (注2)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				154				
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			2,138	
			うち受託事業等（注3） (千円) 2,138	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48	
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (一部、公益社団法人富山県薬剤師会に委託)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まっていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。						
アウトカム 指標	人口 10万人あたり薬剤師数 275.9 人 (R2) → 278.5 人 (R4) → 280.0 人 (R6) 当該事業の参加者のうち、薬剤師になりたいと回答した割合 70%以上						
事業の内容	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。						
アウトプット指標	薬剤業務体験学習事業実施 (100名参加) セミナー開催 (40名参加)						
アウトカムとアウトプットの関連	体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000			
		基金	国 (A)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 667	うち過年度残額 (千円)		
		計 (A+B)		(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)		
		その他 (C)		(千円)			
		基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	(注2)		400	
民		(千円)	933	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3) (千円)	933	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48					
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円						
	薬剤師確保対策事業										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	富山県										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護 ニーズ	医療機関でのチーム医療が進展する中で薬剤師の確保は重要な役割を果たす。一方で、公的病院をはじめとした病院薬剤師の十分な採用が困難な状況となっている。										
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 公的病院薬剤師の募集人数に対する採用充足率 37% (R5.4採用) → 50%超 (R7.4採用) 短期インターンシップ参加者のうち、参加前後において、「病院薬剤師になりたい度」が上昇した割合 50%以上 										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「富山県薬剤師確保対策推進協議会」の開催 公的病院における短期インターンシップの開催 薬剤師不足の一要因として、中高生の薬学部進学率の低さが考えられ、若い世代の意見を取り込んだ、薬学・薬剤師職PR事業を実施 										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 富山県薬剤師確保対策推進協議会・専門部会等の開催 (2回) 公的病院における短期インターンシップ参加者数 (20名) 										
アウトカムとアウトプットの関連	短期インターンシップ参加者に病院薬剤師の業務、魅力を認識してもらうことで公的病院薬剤師の採用数の増加につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,000							
		基金	国 (A)	(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円)						
		都道府県 (B)		(千円) 1,500	うち過年度残額 (千円)						
		計 (A + B)		(千円) 4,500	うち過年度残額 (千円)						
		その他 (C)		(千円) 6,500							
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)		(千円) 2,667	うち過年度残額 (千円)						

		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注3） (千円) 333	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,300 千円			
	富山県地域薬剤師確保修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内公的医療病院等で薬剤師が不足しており、地域医療の安定化のため、薬剤師確保対策が必要である。							
アウトカム指標	将来、富山県内の公的病院等で薬剤師を目指す薬学生の確保 10名 (富山大学薬学部薬学科「地域枠」定員 10名)							
事業の内容	富山大学薬学部薬学科に、令和6年4月入学生への入試から創設された「地域枠」の学生に対し、「地域薬剤師確保修学資金」を貸与。 <富山大学薬学部薬学科「地域枠」出願資格> ①県内高等学校等の出身 ②卒業後、薬剤師として県内の地域医療等へ貢献する強い意志 <富山県地域薬剤師確保修学資金> 「地域枠」の学生 10名を対象に、卒業後県内の公的病院等で勤務することを返還免除要件とする修学資金							
アウトプット指標	地域薬剤師確保修学資金貸与薬学生 10名							
アウトカムとアウトプットの関連	富山大学地域枠の薬学生に対する本修学資金制度により、県内の薬剤師の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 14,300				
		基金	国 (A)	(千円) 9,533	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 4,767	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 14,300	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円) 9,533	うち過年度残額 (千円)			

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No 46	新規事業／継続事業 医療勤務環境改善支援センター事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 6,416 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（一部富山県医師会、富山県看護協会に委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 59.4%、63病院（R4）→ 65%、68病院（R6） 県内特定行為研修修了者 121人（R5）→ 150人（R6） 病院に勤務する女性医師の割合 22.6%（R2）→ 20%程度を維持（R6） 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1%（R4）→ 8.1%以下維持（R6） 					
事業の内容	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るとともに、働き方改革に確実に対応するため、県「医療勤務環境改善支援センター」を県医師会内に設置・集約し、各医療機関が計画的に行う勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の60%程度 					
アウトカムとアウトプットの関連	センターの支援機能を集約化し、勤務環境改善を図る医療機関への相談・支援体制を強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,416			
		国（A）	(千円) 4,277	うち過年度残額 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,139	うち過年度残額 (千円)		
		計（A + B）	(千円) 6,416	うち過年度残額 (千円)		

		その他 (C)	(千円)	
基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		923		
	民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		3,354	うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
		3,354		

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,713 千円			
	病院内保育所運営費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院内保育を設置する医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。							
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.1%以下 (R6) 新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 5.7%以下 (R6) 							
事業の内容	<p>交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。</p> <p>(1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施</p> <p>※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。</p>							
アウトプット指標	病院内保育所の利用者数 50人							
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進することで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				12,475				
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				6,238				
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				18,713				
	その他 (C)			(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			

	(注2)	民		
			(千円) 12,475	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,350 千円			
	訪問看護職員働き方改革推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。							
アウトカム指標	訪問看護延訪問回数 475,160回 (R3) → 475,160回以上 (R6)							
事業の内容	訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、ICT活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。							
アウトプット指標	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 470人							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、増大する在宅医療ニーズに対応する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,350				
		基金	国 (A)	(千円) 4,900	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 2,450	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 7,350	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公			うち過年度残額 (千円)			
				(千円) 4,900				
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	うち受託事業等 (注3)				うち過年度残額			

			(千円)	(千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,156 千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	新川医療圏 富山医療圏							
事業の実施主体	黒部市民病院 富山市民病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新川、富山医療圏において、休日夜間の2次救急医療を担う医療機関について、一部医療機関は小児の受入ができないため、小児救急の受入体制の整備を図る必要がある。							
アウトカム指標	小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏 (R5) → 4医療圏を維持 (R6)							
事業の内容	新川、富山医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療を提供できない医療機関の輪番日に、当該診療を代わって受け持つ医療機関を支援し、同医療圏の小児2次救急医療体制の維持と充実を図る。							
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施日 (新川医療圏 243日、富山医療圏 45日)							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療支援事業の実施に支援し、小児の救急医療体制を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,156				
		基金	国 (A)	(千円) 3,437	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		(千円) 1,719	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A + B)		(千円) 5,156	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		(千円)				
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公		(千円) 3,437	うち過年度残額 (千円)			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,737 千円			
	子ども医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。							
アウトカム指標	2次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合 70.5% (R4) → 65.9% (R6)							
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。							
アウトプット指標	#8000の相談（年間10,000件）							
アウトカムとアウトプットの関連	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
		基金	国 (A)	12,737				
				(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				6,636				
	基金充當額 (国費) における公民の別 (注2)	都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				3,319				
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
	公 民			9,955				
		その他 (C)		(千円)				
				2,782				
	公 民			(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				(千円)				

			6,636	
			うち受託事業等（注3） (千円) 6,636	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,700 千円			
	小児医療等提供体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や開業医の高齢化、少子化の進展などを踏まえ、持続可能な小児医療提供体制を構築する必要がある。特に、発達障害を含む子どものこころの問題が複雑化・多様化する中で、本県の子どものこころの診療体制は脆弱で専門医も少なく、対応が喫緊の課題である。							
アウトカム指標	「富山県子どものこころ専門医研修施設群」にて研修を受ける医師の人数 0人 (R3) → 1名以上 (R6)							
事業の内容	<p>「富山県小児医療等提供体制検討会」のとりまとめを踏まえ、県内の小児医療を充実・強化するため、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の附属病院に児童精神科医、小児科医等を養成する講座を設置 ・県立病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児(疑い)の診察を行うとともに、OJTによる医師育成を図る。 ・専門医師によるオンライン小児医療相談サービスを県民に提供 ・専門家等により、持続可能な小児医療提供体制に係る中長期的な課題について検討・上記取組みのP D C Aを実施 							
アウトプット指標	大学における児童精神科医等を養成する講座：1講座							
アウトカムとアウトプットの関連	大学の附属病院に講座を設置し、児童精神科医を養成・確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 71,700	△			
基金		国 (A)	(千円) 47,800	うち過年度残額 (千円)				
都道府県 (B)		(千円) 23,900	うち過年度残額 (千円)					
計 (A + B)		(千円) 71,700	うち過年度残額 (千円)					
その他 (C)		(千円)	△					

基金充当額（国費）における公民の別 (注2)	公	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)
		(千円) 46,800	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注3） (千円) 20,133	うち過年度残額 (千円)

備考

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	54		
事業名	No	52	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,317 千円			
	医療機関に対する食材料費高騰対策緊急支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和6年5月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。							
アウトカム指標	支援対象医療機関に勤務する管理栄養士及び栄養士の維持 286人(令和5年度) → 286人(令和6年度)							
事業の内容	食材料費の高騰の影響を受ける医療機関(病院・有床診療所)に対し、その高騰分の一部を補助することにより負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する ・病院 許可病床数 14,698床×1,600円×2ヶ月=47,034千円 ・有床診療所 許可病床数 401床×1,600円×2ヶ月=1,283千円							
アウトプット指標	食事療養提供体制の確保を行う病院・有床診療所への支援数							
アウトカムとアウトプットの関連	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、勤務する管理栄養士及び栄養士数の低下を防ぐ。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
		基金	国 (A)	48,317	うち過年度残額 (千円)			
		都道府県 (B)		32,211	うち過年度残額 (千円)			
		計 (A+B)		16,106	うち過年度残額 (千円)			
		その他 (C)		48,317	うち過年度残額 (千円)			
	基金充当額(国費) における公民の別 (注2)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				15,697				

		民	(千円) 16,514	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注3)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分V：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,478 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	①富山県、②富山県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保					
	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加					
事業の内容	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内の地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、県内の介護事業所等を対象に「人材確保に関する調査」を実施する。					
アウトプット指標	①開催回数1回 ②調査回数1回 (対象事業所数：約1,400)					
アウトカムとアウトプットの関連	①会議の開催により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進について協議を行う。 ②福祉人材確保に資する事業について各事業所に対する調査結果を反映し、より実践的・効果的に実施することで、人材の定着・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,478	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 319
		基金 (A)	(千円) 985		民	(千円) 667
		都道府県 (B)	(千円) 493		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,478			

		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						667

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業							
	【No. 2 (介護分)】 地域包括ケアに資する人材育成等に取り組む介護事業者等表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	893 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築、地域包括ケアシステムの深化及びその担い手の育成・確保							
	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	地域包括ケア活動を実践する介護事業者等を募集・登録し、HP等で登録事業者等を公表する。また、当該活動に積極的な事業者を顕彰する。							
アウトプット指標	登録団体及び顕彰団体の増加 現状：登録団体：2,450、顕彰団体：5							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアの推進に資する取組みやそのための人材育成等を行う介護事業者等を表彰・公表することで、地域包括ケアシステムの深化及び地域包括ケアの担い手としての人材確保につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 893	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 595		
		基金	国 (A)	(千円) 595				
		都道府県 (B)		(千円) 298				
		計(A+B)		(千円) 893		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 595		
		その他 (C)		(千円)				

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名 【No. 3 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	① 「介護の日 in とやま」実行委員会（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 10 団体） ② 市町村							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	① 「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。 ② 市町村が地域の介護事業所等と連携し実施する、介護職員による座談会や、介護の仕事体験ブースなどを設置するイベント開催を支援する。							
アウトプット指標	① 参加者約 500 名 ② 座談会 2 回、イベント参加者数約 60 名							
アウトカムとアウトプット の関連	福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広め、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうイベント等を開催することで、介護職への従事希望者の裾野を広げ、人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	(千円) 1,667		(千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 883		民		
			計(A+B)	(千円) 2,500		(千円) 1,667		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,667		

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,618 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④富山県社会福祉協議会へ委託	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容	①進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ②現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ③介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ④中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉士養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用している。	
アウトプット指標	① バスツアー：開催回数4回、参加人数70名程度 ② 開催回数6回程度 ③ 冊子配付 10,000部 ④ 出前講座（高校）：開催回数14回、参加人数200名程度 出前講座（中学校）：開催回数12回、参加人数800名程度	

アウトカムとアウトプットの関連	出前講座、バスツアー、PRや研修を通じて、介護職への理解を深めることで、介護従事者の養成、確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,618	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 5,079		民	(千円) 5,079
		都道府県 (B)	(千円) 2,539		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計(A+B)	(千円) 7,618		(千円) 5,079	
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名 【No. 5 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,209 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップ動画等を制作し、SNSでPRすることにより、介護のイメージアップを図る。							
アウトプット指標	職員の表彰：50名、表彰された職員の紹介：県内在住の中高生及びその保護者の6割程度に届くよう、SNS広告を実施する。							
アウトカムとアウトプット の関連	中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、SNSによるPR等により一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)		(千円)	7,473		
			都道府県 (B)		(千円)	3,736		
			計(A+B)		(千円)	11,209		
			その他 (C)		(千円)			
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
備考 (注3)						7,473		

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
事業名	【No. 6 (介護分)】 地域からの介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県 (富山短期大学に委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の介護サービスを支える介護福祉士養成校の学生の発信力等を活用して、地域住民に対して、介護の仕事の大切さ、魅力を伝えることで、介護人材の掘り起こしを実施					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保					
事業の内容	<p>① 養成校学生及び卒業生による出前講座 養成校の学生及び卒業生等が、学生の出身地域又は卒業生の就業地域の住民に対して、介護の仕事への理解促進の機会を創出するため出前講座を開催</p> <p>② 介護に対する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援研究事業 地域の介護力を向上させるため研修及び地域の施設での体験実習を実施</p>					
アウトプット指標	実施地区：20 地区程度 入門的研修受講者：50 名 体験実習参加者：30 名					
アウトカムとアウトプット の関連	学生の発信力を活用した出前講座を実施することで、開催地域の住民における介護への関心や地域と介護のつながりの大切さへの理解を増加させ、介護に興味・理解を示した地域住民を入門的研修・業務体験へつなげることで介護助手及び介護職への就業を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			
			(千円) 6,000			
		都道府県 (B)	(千円) 3,000		民	(千円) 6,000
		計 (A+B)	(千円) 9,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	

		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						6,000

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 再就職支援企業出前講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県（介護労働安定センターへ委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。							
アウトプット指標	• 企業への出前講座（30名×6回程度） • 介護事業所見学会（20名×2回程度）							
アウトカムとアウトプットの関連	定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 1,333					
		都道府県 (B)	(千円) 667		民	(千円) 1,333		
		計(A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,333		
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護事業所インターンシップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センターに委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	県内高校生を対象として、介護事業所でのインターンシップを実施する。							
アウトプット指標	参加者数：県内高校生（1～2年生）45名							
アウトカムとアウトプット の関連	実際に介護現場で介護職の仕事内容を体験することで、介護の仕事を正しく理解してもらい、介護職への就労の契機とし、若年層の参入促進及び人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 1,133		民	(千円) 1,133		
		都道府県 (B)	(千円) 567			(千円) 1,133		
		計(A+B)	(千円) 1,700			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,133	
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
	事業名 【No. 9 (介護分)】 市町村「介護の仕事」魅力発信事業 (若者等 を対象とした介護の職場体験事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山市、高岡市、氷見市、黒部市、小矢部市、南砺市、入善町					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加					
事業の内容	小中学生やその親などを対象とした職場体験会を開催し、地域の 福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介 護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の 仕事について理解を深める。					
アウトプット指標	参加者数 35組 70名					
アウトカムとアウトプット の関連	地域の福祉施設を身近な存在としてとらえ、介護体験や見学をす ることにより、進路選択前に介護サービス事業への理解度を深 め、将来の介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			
			(千円) 2,000			
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		民	(千円) 2,000
		計(A+B)	(千円) 3,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,000
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.10 (介護分)】 介護職員初任者研修等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	①介護事業所 ②富山県（介護福祉士養成校へ委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	①介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用に対して助成する。 ②介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。						
アウトプット指標	① 受講支援：10名 ② 8回（2回×4校）						
アウトカムとアウトプット の関連	介護現場に就労する未経験者が初任者研修の受講により、技術と知識の向上を図るとともに、実践的な実習の実施により、介護職場への入職時のギャップ解消を図ることで、介護職員及び経営層の資質の向上ならびに定着促進を図り、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)	1,200	
		都道府県 (B)	(千円)		600		(千円)
		計(A+B)	(千円)		1,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						1,200

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業)				
事業名	【No.11（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,362 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域				
事業の実施主体	①富山県社会福祉協議会 ②富山県（富山県社会福祉協議会へ委託） ③富山県（富山県社会福祉協議会へ委託）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保				
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加				
事業の内容	①介護福祉士養成校の2年生を主な対象として夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者を主な対象として秋冬に、福祉職場説明会を開催する。 ②施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ③富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関（高校、養成校、ハローワーク等）や就職セミナー等で配布する。				
アウトプット指標	①職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 ②相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回 ③1,500部配布				
アウトカムとアウトプットの関連	職場説明会の開催や専門員・応援員による相談窓口を設置することにより介護人材の就業・移住を支援し、介護サービス従事者数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円) 11,362	(千円)	基金充当額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)		
		7,575			民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			7,575
		3,787				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		11,362				7,575
備考 (注3)	その他 (C)		(千円)			

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (介護助手等普及推進事業)						
事業名	【No. 12（介護分）】 元気高齢者による介護助手マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県（富山県社会福祉協議会委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護助手等普及推進員の設置						
事業の内容	元気高齢者による介護助手制度の普及・定着を図るため、介護助手の導入促進や就労マッチング支援を実施						
アウトプット指標	マッチング人数：10名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手等普及推進員を設置し、担い手の掘り起こしや事業所による求人を促し、介護助手の確保につなげる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	(千円)		6,400	
						4,267	
		都道府県 (B)		(千円)		2,133	民
		計 (A+B)		(千円)		6,400	
備考（注3）	その他 (C)						
			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
						4,267	

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講等支援事業(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)					
事業名	【No.13 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県(介護労働安定センター委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加					
事業の内容	中高年齢者などを対象に、介護業務の入門的な知識・技術の取得のための研修を実施するとともに、介護分野への理解の促進や介護に関する指導力の向上を図るため、県内の中学・高校教員を対象に研修を実施する。また、在留外国人向けに、実技を交えた導入的な内容の講座を試行実施する。					
アウトプット指標	(一般向け) 基礎講座：30名×2会場(富山・高岡) 入門講座：4日間×30名×2会場(富山・高岡) (教員向け) 基礎講座：20名×2会場(富山・高岡) 実技講座：20名×2会場(富山・高岡) (在留外国人向け) 1会場(富山)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけをつくるとともに、介護に関する様々な不安を払拭することで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				2,400		
		都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
		1,200				2,400
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		3,600				(千円)
		その他(C)		(千円)		2,400
備考(注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業								
	事業名			【No.14 (介護分)】 介護福祉士養成校魅力アップ事業 (介護福祉士養成校情報発信強化事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	介護福祉士養成校								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護福祉士養成校は、新型コロナの影響(クラスター発生や過酷な現場負担のマイナスイメージ)から進路回避の苦境が加わり、入学者が大きく減少する見込みであり、きわめて厳しい状況にあるため、入学の募集・確保の情報発信強化の取組みへの補助による支援								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加								
事業の内容	介護福祉士養成校等が、新入生募集・確保のため、パンフレット制作、TV/SNS 広告、高校教員（進路指導担当、福祉教育担当）向けの介護の仕事に関する研修（講演）・懇談会の開催等を実施								
アウトプット指標	介護福祉士養成校 4校で実施								
アウトカムとアウトプット の関連	情報発信の強化により、介護福祉士の継続確保及び R6年4月入学者数の回復を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 1,333					
		都道府県 (B)	(千円) 667		民	(千円) 1,333			
		計 (A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,333			
		その他 (C)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業						
	【No.15 (介護分)】 介護特定技能外国人マッチングから定着までの一体支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,600千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (民間企業に委託)						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	(1) 外国人採用未経験等の介護事業所等に向け、在留資格などの制度から理解促進を図る説明会の開催等により、事業内容を周知し、特定技能外国人の受入れを希望する介護事業所を募集。 (2) 本県介護施設等での就労を希望する特定技能外国人を募集し、(1)で応募のあった県内介護施設等とのマッチングを実施。						
アウトプット指標	特定技能外国人 20名程度の受入						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材雇用に関する採用のきっかけをつくることで、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,067		民	(千円) 3,067
		都道府県 (B)		(千円) 1,533		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)		(千円) 4,600		(千円) 3,067	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業								
	事業名 【No.16 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,970 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域								
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を促進するため、貸付事業の原資を補助								
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保								
事業の内容	福祉系高校（南砺福野高校福祉科）に通う学生へ修学資金等の貸付を実施								
アウトプット指標	貸付定員 45名								
アウトカムとアウトプット の関連	少子高齢化の進展等に加え、感染症の感染防止対策等により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化していることから、福祉系高校生に対する支援を行い、将来的な介護職員の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)			3,970	2,647	
		都道府県 (B)		(千円)			1,323	2,647	
		計 (A+B)		(千円)			3,970	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)						2,647			

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
	事業名 【No.17 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,604 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を促進するため、貸付事業の原資を補助 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保					
事業の内容	他業種から介護分野へ就職する者への貸付を実施					
アウトプット指標	貸付定員 15名					
アウトカムとアウトプット の関連	少子高齢化の進展等に加え、感染症の感染防止対策等により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化していることから、他業種で働いていた人材に対する支援を行い、将来的な介護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,604	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,069			
		都道府県 (B)	(千円) 1,535		民	(千円) 3,069
		計 (A+B)	(千円) 4,604			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,069
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 共生型サービスの普及促進に関する事業							
	事業名 【No.18 (介護分)】 共生型サービスの普及促進に関する事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県（県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	「介護」と「障害」といった枠組みにとらわれない、共生型サービス（県独自で行う富山型デイサービスを含む）の事業所の担い手を育成する研修							
アウトプット指標	受講者：40名							
アウトカムとアウトプット の関連	共生型サービス及び県独自の富山型サービスの事業所の開設を希望する者への研修を実施し、共生型サービスの普及及び参入促進を図り、多様なニーズに対応できる介護人材の確保につなげる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		612						
		基金 国 (A)	(千円)		408			
		都道府県 (B)	(千円)		204	民	(千円)	
		計(A+B)	(千円)		612		612	
	その他 (C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)						612		

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県ホームヘルパー協議会へ委託） ②富山県（富山福祉短期大学へ委託） ③県介護老人保健施設協議会 ④富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑤富山県（登録研修機関へ補助） ⑥県老人福祉施設協議会 ⑦県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容	①高齢障害者のためのホームヘルパー研修 今後高齢化に伴い増加が見込まれる障害を持つ要介護者に対し、障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供できる人材の増加につなげるため、介護職員を対象に、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施 ②医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ③介護老人保健施設職員研修 介護老人保健施設の職員を対象に、施設の適正な管理・運営とサービス向上を目的とした研修を実施 ④富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。 ⑤喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする在宅高齢者に対応でき	

	<p>る介護職員の養成を目的として、研修期間に対し研修経費の補助を行うもの</p> <p>⑥老人福祉施設協議会研修</p> <p>各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施</p> <p>⑦サービス提供責任者研修</p> <p>サービス提供責任者として必要な知識の習得及び技術の向上を図り、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上につなげる</p>					
アウトプット指標	<p>①研修受講人員：導入 30 名、養成 20 名</p> <p>②研修講師及び指導者 30 名養成</p> <p>③研修参加者数 300 名</p> <p>④研修受講者数 120 名</p> <p>⑤研修受講者 20 名程度</p> <p>⑥研修参加者数 600 名</p> <p>⑦3 日間開催、受講者 40 名程度</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護職員を対象に、業務上必要な知識・技術を習得することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,711
	基金	国 (A)	(千円) 3,711			(千円) 3,711
		都道府県 (B)	(千円) 1,856			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	(千円) 5,567			(千円) 3,711
		その他 (C)	(千円) 33			
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 介護職員のための感染症予防対策研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					1,400 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県介護福祉士会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保							
事業の内容	介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症を含む災害発生時に必要な知識・技術を習得するための研修会の実施 研修会終了後は、災害や福祉介護施設等でクラスターが発生した場合、休業中の者等についても要請できるよう対応者名簿を作成							
アウトプット指標	受講者 120 名							
アウトカムとアウトプット の関連	介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症を含む災害発生時に必要な知識・技術を習得することにより、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)		(千円)	933		
		都道府県 (B)	(千円)		467		(千円)	
		計 (A+B)	(千円)		1,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)	(千円)				(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県介護福祉士会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保					
事業の内容	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。					
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数 50 名					
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習修了者の増により、介護職員のキャリアアップと定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	533		
	都道府県 (B)	(千円)		267		民 (千円)
	計 (A+B)	(千円)		800		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	その他 (C)	(千円)				533
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No.22（介護分）】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,359千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①、②、④、⑤、⑦、⑧介護支援専門員協会へ委託 ③、⑥福祉カレッジへ委託	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上	
	アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容	介護保険法施行規則等に基づき研修を実施する ①専門研修課程Ⅰ ②専門研修課程Ⅱ ③更新研修（実務未経験者）・再研修 ④主任介護支援専門員研修 ⑤主任介護支援専門員更新研修 ⑥実務研修 ⑦ファシリテーター講習会 ⑧介護支援専門員確保促進事業 実務についていない介護支援専門員を対象に、介護支援専門員の業務やケアマネジメントの重要性を啓発するセミナーを開催	
アウトプット指標	①専門研修課程Ⅰ 受講者数：150名 ②専門研修課程Ⅱ 受講者数：280名 ③更新研修（実務未経験者）・再研修 受講者数：100名 ④主任介護支援専門員研修 受講者数：100名 ⑤主任介護支援専門員更新研修 受講者数：180名 ⑥実務研修 受講者数：110名 ⑦ファシリテーター講習会 受講者数：120名 ⑧受講者数：180名	
アウトカムとアウトプット	介護支援専門員・主任介護支援専門員に対する研修等の実施に	

の関連	より、介護人材の増加及び確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円)	9,766		
		都道府県 (B)	(千円)	4,883	民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)	14,649		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	25,710		(千円)
備考 (注3)						0

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援							
		(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 現任介護職員等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					9,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者に委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保							
事業の内容	<p>現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。</p> <p>①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修</p> <p>②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修</p> <p>③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修</p>							
アウトプット指標	県の支援により代替職員を雇用し職員のキャリアアップに取組んだ法人数 5 法人							
アウトカムとアウトプット の関連	現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員のモチベーションをアップさせ、離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)		(千円)	9,000	6,000	
			都道府県 (B)		(千円)	6,000	3,000	
			計(A+B)		(千円)	9,000	6,000	
			その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)						6,000		

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進							
		(小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 潜在的介護従事者等支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					2,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター委託)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	離職して一定期間のブランクがある介護職員や、介護福祉士資格を取得したものの介護職に従事していない者（潜在介護福祉士等）に対して、復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングを実施。							
アウトプット指標	復職研修：3日間×30名×2会場（富山・高岡）							
アウトカムとアウトプット の関連	復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングの実施により、不安感を払拭することで復職を促し、介護人材の呼び戻し・確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	2,500	基金充当額 (国費)	公		
		基金	国 (A)	(千円)	1,667			
			都道府県 (B)	(千円)	833			
			計(A+B)	(千円)	2,500			
			その他 (C)	(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成	
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等		
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,214 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑤富山県医師会へ委託 ⑥富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託 ⑦富山県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④医療従事者に向けた認知症対応力向上研修 ⑤サポート医研修 ⑥歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修 ⑦市町村における見守り体制整備、地域の人材育成に係る研修等	
アウトプット指標	① 認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 100名 ② 認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 1名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 ④ かかりつけ医認知症対応力向上研修 13名新規修了 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 100名受講 ⑤ サポート医養成研修 10名 サポート医フォローアップ研修 70名 ⑥ 歯科医師 120名、薬剤師 30名、看護職員 40名 ⑦ 参加者 30名	

アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する医療・介護・福祉・行政等の関係者への研修により対応力・理解度を深め、認知症に対応できる介護従事者数の増と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,214	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 460
	基金	国 (A)	(千円) 4,809		民	(千円) 4,349
		都道府県 (B)	(千円) 2,405			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,214			4,809
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成									
事業名		【No.26 (介護分)】 チームオレンジ活動促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 467 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域									
事業の実施主体	富山県									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等身近な地域において、認知症に対応できる人材の養成・確保									
	アウトカム指標：介護現場や身近な地域で認知症に対応できる人材の確保・増加									
事業の内容	チームオレンジに係る研修の実施及び活動の支援									
アウトプット指標	チームオレンジに係る研修 30名									
アウトカムとアウトプット の関連	チームオレンジに係る研修の実施により認知症への対応力・理解度を深め、認知症に対応できる人材の確保・増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 467	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 311				
		基金	国 (A)	(千円) 311						
		都道府県 (B)		(千円) 156						
		計 (A+B)		(千円) 467						
		その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 27 (介護分)】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県 (富山県ホームヘルパー協議会委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保					
事業の内容	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催する。					
アウトプット指標	5箇所開催、受講者数 150 名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に訪問介護と訪問看護の連携等に関する研修会を開催することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円)	333		
		都道府県 (B)	(千円)	167	民 (千円)	
		計 (A + B)	(千円)	500	333	
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
					333	
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・ 資質向上事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額) 】 2,475 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (①一部富山県リハビリテーション専門職協議会)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上							
	アウトカム指標： 総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実分）の事業内容の充実							
事業の内容	① 地域包括支援センターの機能強化を目的とした、地域包括支援センター職員を対象とした、総合相談・介護予防ケアマネジメントに係る研修の開催 ② 生活支援コーディネーター研修会の開催と研修会講師の養成 ③ 介護予防・日常生活支援総合事業等サポート事業 ④ 地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等							
アウトプット指標	① 研修会計3回、参加人数延べ250名 ② 研修会計1回、参加人数延べ50名 ③ ④ 研修会計4回、参加人数延べ180名							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等を通じて、総合事業の理解を促進し、生活支援サービスに係る実践的な手法を習得するなどにより、地域包括ケアシステム構築に係る人材の確保及び質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			2,475	1,650
		都道府県 (B)		(千円)			825	1,650
		計 (A+B)		(千円)			2,475	1,650
		その他 (C)		(千円)				

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
		(小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No.29 (介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	7,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	市町村 (市町村社会福祉協議会、NPO 法人等に委託)、県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳ある暮らしの実現					
	アウトカム指標：市民後見人の増					
事業の内容	①市民後見人養成のための研修の実施 ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ③市民後見人の適正な活動のための支援 ④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業					
アウトプット指標	受講者 50 名程度					
アウトカムとアウトプット の関連	市民後見人養成研修会の実施などにより、地域住民に市民後見制度の理解を深めてもらい、市民後見人の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 5,000		民	(千円) 5,000
		都道府県 (B)	(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 7,500			(千円) 5,000
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 外国人介護人材受け入れ環境整備					
		(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者 (EPA) 学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,180 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	国内での確保競争が厳しくなっている外国人介護人材について、定着を図るため、コミュニケーション支援や、学習支援等を実施する。					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保					
事業の内容	経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた個々の施設において、日本語学習及び介護分野の専門学習を行う事業に対し、補助する。					
アウトプット指標	外国人介護福祉士候補者数：約 10 名程度					
アウトカムとアウトプット の関連	外国人介護人介護福祉士候補者の日本語学習や学習環境の整備に要する経費等を支援することで、外国人介護人材の参入促進と職場定着支援を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			2,120			2,120
		都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			1,060			2,120
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
			3,180			2,120
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.31 (介護分)】 介護職員が働きやすい職場づくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	
1,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センターに委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護人材の確保、定着					
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保					
事業の内容	魅力ある職場づくりセミナー開催事業 福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に職員が働きやすい職場づくりを目的としたセミナー及び見学会を開催する。					
アウトプット指標	セミナー3回、見学会1回、参加者数延べ80人					
アウトカムとアウトプットの関連	職員の心身の負担軽減等を支援することで、介護事業所の雇用環境の改善を図り、職員の確保、定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円)			0
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)		民	(千円)
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善									
	(中項目) 外国人介護人材受け入れ環境整備									
事業名		【No.32 (介護分)】 外国人介護人材受入施設等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域									
事業の実施主体	介護事業所、介護福祉士養成校									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	国内での確保競争が厳しくなっている外国人介護人材について、定着を図るため、コミュニケーション支援や、学習支援等を実施する。									
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保									
事業の内容	外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。また、外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設が行う教育の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。									
アウトプット指標	支援事業所数：15									
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等を行う介護事業者や留学生の教育にあたる教員の質の向上に資する研修等を行う介護福祉士養成施設を支援することで、外国人介護人材の参入促進と職場定着支援を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金	国 (A)							
			(千円) 2,000							
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		民	(千円) 2,000				
		計 (A+B)	(千円) 3,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,000				
		その他 (C)	(千円)							
備考 (注3)										

※以下の事業については、過年度計画の残額を充当予定

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No. 1 (介護分)】※H27 残高を充当予定 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 862, 142 千円																	
事業の対象となる区域	富山県全域																		
事業の実施主体	富山県																		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日																		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</p>																		
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 15 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点 0.4 施設 ※2 カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター 0.4 施設 ※2 カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 116 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 8 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 42 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 126 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト型事業所) 2 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設	認知症対応型デイサービスセンター 2 施設	認知症高齢者グループホーム 15 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設	介護予防拠点 0.4 施設 ※2 カ年度整備	地域包括支援センター 0.4 施設 ※2 カ年度整備	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 116 床	介護老人保健施設 8 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所 42 床	認知症高齢者グループホーム 126 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床	訪問看護ステーション (サテライト型事業所) 2 施設
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所)																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 施設																			
小規模多機能型居宅介護事業所 4 施設																			
認知症対応型デイサービスセンター 2 施設																			
認知症高齢者グループホーム 15 施設																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設																			
介護予防拠点 0.4 施設 ※2 カ年度整備																			
地域包括支援センター 0.4 施設 ※2 カ年度整備																			
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム 116 床																			
介護老人保健施設 8 床																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設																			
小規模多機能型居宅介護事業所 42 床																			
認知症高齢者グループホーム 126 床																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床																			
訪問看護ステーション (サテライト型事業所) 2 施設																			

	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
	整備予定施設等
	個室→ユニット化改修 16床
	多床室→ユニット化改修 44床

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 862,142	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 574,760			
		都道府県 (B)	(千円) 287,382			(千円)
		計 (A+B)	(千円) 862,142			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																								
事業名	【No. 1 (介護分)】※H28 残高を充当予定 富山県地域密着型介護基盤整備事業			【総事業費】	1,122,651 千円																																				
事業の対象となる区域	富山県全域																																								
事業の実施主体	富山県																																								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日																																								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</p>																																								
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床 (4 力所)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 施設</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4 施設</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>2 施設</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>9 施設</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 施設</td></tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td><td>6 施設</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>6.6 施設 ※ 2 力年度整備</td></tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td><td>0.6 施設 ※ 2 力年度整備</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床</td></tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td><td>8 床</td></tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4 施設</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>42 床</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>126 床</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td><td>2 施設</td></tr> </tbody> </table>					整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 力所)	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	認知症高齢者グループホーム	9 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	生活支援ハウス	6 施設	介護予防拠点	6.6 施設 ※ 2 力年度整備	地域包括支援センター	0.6 施設 ※ 2 力年度整備	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	介護老人保健施設	8 床	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	42 床	認知症高齢者グループホーム	126 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設
整備予定施設等																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 力所)																																								
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																								
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																								
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																								
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																								
生活支援ハウス	6 施設																																								
介護予防拠点	6.6 施設 ※ 2 力年度整備																																								
地域包括支援センター	0.6 施設 ※ 2 力年度整備																																								
整備予定施設等																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																								
介護老人保健施設	8 床																																								
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																								
小規模多機能型居宅介護事業所	42 床																																								
認知症高齢者グループホーム	126 床																																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																								
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設																																								
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公																																				

	額	(A+B+C)		1,122,651	額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 748,434		
		都道府県 (B)		(千円) 374,217		
		計	(A+B)	(千円) 1,122,651		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	【No. 1 (介護分)】※H29 残高を充当予定 富山県地域密着型介護基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	1, 058, 288 千円																		
事業の対象となる区域	富山県全域																						
事業の実施主体	市町村、事業者																						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日																						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</p>																						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 232 床(8 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 9 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 13 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 261 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 207 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム（大規模） 1 施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所） 2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個室→ユニット化改修 16 床</td> </tr> <tr> <td>多床室→ユニット化改修 54 床</td> </tr> </tbody> </table>					予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 232 床(8 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所 9 施設	認知症対応型デイサービスセンター 2 施設	認知症高齢者グループホーム 13 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設	予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 261 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所 81 床	認知症高齢者グループホーム 207 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床	特別養護老人ホーム（大規模） 1 施設	訪問看護ステーション（サテライト型事業所） 2 施設	予定施設等	個室→ユニット化改修 16 床	多床室→ユニット化改修 54 床
予定施設等																							
地域密着型特別養護老人ホーム 232 床(8 カ所)																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設																							
小規模多機能型居宅介護事業所 9 施設																							
認知症対応型デイサービスセンター 2 施設																							
認知症高齢者グループホーム 13 施設																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 施設																							
予定施設等																							
地域密着型特別養護老人ホーム 261 床																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 施設																							
小規模多機能型居宅介護事業所 81 床																							
認知症高齢者グループホーム 207 床																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床																							
特別養護老人ホーム（大規模） 1 施設																							
訪問看護ステーション（サテライト型事業所） 2 施設																							
予定施設等																							
個室→ユニット化改修 16 床																							
多床室→ユニット化改修 54 床																							
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公																		

	額	(A + B + C)		1, 058, 288	額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 705, 525		
		都道府県 (B)		(千円) 352, 763		
		計		(千円) 1, 058, 288		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 動労環境・処遇の改善							
	(中項目) 長期定着支援							
(小項目) 介護職員長期定着支援事業（若手職員交流推進事業）								
事業名	【No. 31（介護分）】※R5 残高を充当予定 新任介護職員ネットワーク形成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】			
					3,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保							
事業の内容	<p>離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催 県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催 介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。</p>							
アウトプット指標	合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ200名							
アウトカムとアウトプットの関連	離職率が高い就業後1～3年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		3,000						
		基金 国 (A)	(千円)		2,000			
		都道府県 (B)	(千円)		1,000			
	計(A+B)	(千円)			民	(千円)		
						2,000		
						うち受託事業等		

		3,000		(再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)				

事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・待遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.32 (介護分)】※R5 残高を充当予定 介護生産性向上推進総合事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（富山県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 介護現場における生産性向上の取組を推進し、現場における業務効率化や介護職員の負担軽減及び人材確保を図りつつ、介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応する <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容	<p>① 富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議の開催</p> <p>② 介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口</p> <p>(ア) 相談対応 　　介護事業所からの相談対応等</p> <p>(イ) 体験展示 　　センター内で機器等の展示、定期的な体験展示会の実施</p> <p>(ウ) 試用貸出 　　介護ロボット等の貸出について相談があった介護事業所へ貸出企業を紹介</p> <p>(エ) モデル施設等への伴走支援、成果報告会の実施 　　アドバイザーが介護ロボット等の導入検討施設に出向き、現場の課題に応じた介護ロボット等の選定・活用方法について助言を実施</p> <p>(オ) 普及啓発・広報事業</p> <p>③ 研修会の実施</p> <p>(ア) 介護現場における生産性向上シリーズ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット等導入シリーズ研修 ICT等活用支援研修 介護生産性向上取組支援セミナー <p>(イ) 介護ロボット体験講座</p>	

	<p>一般県民、小中学生を対象とした介護ロボット等の体験会を実施し、理解を深め、関心を高める。</p> <p>介護福祉士養成校学生、施設職員等を対象とした、適切な活用方法の習得を目的とした体験講座を開催する。</p> <p>(ウ) 介護技術実践サポート事業</p> <p>職務経験3年未満を中心とする介護従事者を対象として、介護ロボットや福祉用具等を適切に活用し、安全安楽な介護方法を分野別（口腔、嚥下、移乗、排泄）に学び、介護現場の負担軽減を図る。</p> <p>(エ) 腰痛予防推進研修</p> <p>負担の少ない介護方法を習得し、職場環境改善を図るため、腰痛予防のための研修等を実施</p> <p>(オ) 介護テクノロジー相談員養成研修</p> <p>介護現場等で必要な介護ロボットや福祉用具等のテクノロジーを活用し、介護現場の業務改善及び要介護者への効果的な生活支援を行うため、選定方法等についての知識や手法を有する専門的な人材を養成する。</p> <p>④ 人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携</p> <p>(ア) 介護テクノロジー導入支援事業（補助事業）の運営業務 補助事業に係る相談対応等の実施</p> <p>(イ) 先進的な取組みを行う事業所の表彰事務</p>
アウトプット指標	<p>①開催回数：年2回程度</p> <p>② (エ) 3施設</p> <p>③ (ア) ・介護ロボット等導入シリーズ研修 30名 ・ICT等活用支援研修 60名 ・介護生産性向上取組支援セミナー 60名</p> <p>(イ) ・一般県民を対象とした体験講座(16名×20回) ・介護従事者や介護福祉士養成校学生を対象とした体験講座 (16名×25回)</p> <p>(ウ) ・新任職員介護技術実践サポート研修 (①口腔ケア②嚥下・食事③移乗関連④排泄ケア) 各コース 30名×2回 ・新任職員指導者技術向上研修 (①排泄技術編②排泄編) 各コース 30名</p> <p>(エ) ・腰痛予防研修 30名×2回 ・腰痛予防指導者育成研修 40名 ・リフトリーダー養成研修 30名×2回</p> <p>(オ) 30名</p>

アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット・ICT や福祉用具に関する専門知識や活用方法を習得した人材の育成を図ることで、業務効率化及び介護職員の負担軽減等、介護現場における生産性向上の取組を推進するとともに、介護人材の定着・確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,700	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 31,800		民	(千円) 31,800
		都道府県 (B)	(千円) 15,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 47,700			(千円) 31,800
		その他 (C)	(千円)			

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分IV：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 205, 879 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。</p> <p>医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮のための必要な体制整備について支援する必要がある。</p>							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内特定行為研修修了者 121人 (R5) → 150人 (R6) ・電子カルテと連動したコミュニケーションツールの使用実施医療機関数の増加 2件 (R5) → 3件 (R6) 							
事業の内容	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 30人 (R5) → R5から減少させる ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した医療機関数の増加 2件 (R5) → 3件 (R6) 							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善のための体制整備を図る医療機関への支援を強化することで、勤務医の働き方改革を推進し、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 205, 879				
		基金	国 (A)	(千円) 102, 939	うち過年度残額 (千円) 44, 120			
		都道府県 (B)		(千円) 51, 470	うち過年度残額 (千円) 22, 061			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			

			154, 409	66, 181
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注2)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			68, 626	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			34, 313	
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 5 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 2 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

○医療分

- ・令和6年3月28日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

○介護分

- ・令和6年3月 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会
- ・令和6年8月 富山県福祉人材確保対策会議（ワーキンググループ）
- ・令和6年10月 富山県地域包括ケアシステム推進会議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・医療分、介護分とともに特になし

2. 目標の達成状況

令和5年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 94% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）

6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）

1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R5)

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）

7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R5)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）

33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R5)

- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.1% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）

14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口10万人対医師数 273.7人 (R2) → 270人以上 (R4)

- ・産科など特定の診療科の医師確保

小児1万人対小児科医数 13.2人 (R2) → 12人以上維持 (R4)

出生千対産科医数 16.5人 (R2) → 14人以上維持 (R4)

- ・ドクターへリ導入を契機として救急科専門医の育成

人口10万人対救急科専門医数 3.5人 (R2) → 3.0人以上維持 (R4)

- ・女性医師の離職防止等

病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度 (R4)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,642.5 人 (R2) → 1,740 人 (R4)
- ・新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 毎年 4.0% 以下を維持
- ・認定看護師数 335 人 (R4) → 345 人 (R5)
- ・県内看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.5% (R4) → 80% 台を維持 (R5)

③ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・特定行為研修修了者 90 人 (R4) → 120 人 (R5)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 58.5%、62 病院 (R3) → 70%、74 病院 (R4)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20% 程度 (R4)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7% (R1) → 90.0% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対） 26.2 施設 (R1) → 24.8 施設 (R4)
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対） 6.2 施設 (R1.3 月末) → 7.0 施設 (R5.4 月)
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対） 1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.7 施設 (R5.4 月)
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対） 7.4 か所 (R1) → 9.4 か所 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対） 33.8 人 (H30) → 49.4 人 (R4.10.1)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 88.1% (R1) → 88.5% (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 9.1 施設 (R4)

R5 年度の数字は調査中のため、観察できなかった。

② 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 273.7 人 (R2) → 284.1 人 (R4)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
小児 1 万人対小児科医数 13.2 人 (R2) → 13.7 人 (R4)
出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4)
- ・ドクターへリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口 10 万人対救急科専門医数 3.5 人 (R2) → 3.8 人 (R4)
- ・女性医師の離職防止等
病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 23.2% (R4)

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8% (R1) → 4.1% (R5)
- ・認定看護師数 331 人 (R4) → 338 人 (R5)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
87.5% (R4) → 88.8% (R5)
- ・人口 10 万人対看護職員数 1,642.5 人 (R2) → 1686.4 人 (R5)

③ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・特定行為研修修了者 121 人 (R4) → 153 人 (R5)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
57.5%、61 病院 (R4) → 56.4%、62 病院 (R5)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 23.2% (R4)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 4 年度には 1,829 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 改善の方向性

② 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「新人看護職員離職率」については、新人看護職員指導者研修会の実施や新人看護職員の研修に係る経費の支援制度の周知に努め、研修会の受講者の増加、医療機関の教育体制の充実・強化を図り、新人看護職員の職場定着につなげていく。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 3)
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）
26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）
6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）
1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）
33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R5)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.1% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）
14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 238.9 人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 90.0% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）

26.2 施設 (R1) → 24.8 施設 (R4)

- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）

6.2 施設 (R1.3 月末) → 7.0 施設 (R5.4 月)

- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.7 施設 (R5.4 月)

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

7.4 か所 (R1) → 9.4 か所 (R5)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）

33.8 人 (H30) → 49.4 人 (R4.10.1)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.1% (R1) → 88.5% (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 9.1 施設 (R4)

R5 年度の数字は調査中のため、観察できなかった。

② 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 5 年度は調査が実施されていないことから確認できなかったが、結果が国において集計中であることから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 238.9 人 (R2) → 231.9 人 (R4)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 4 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支

援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ : p 4)
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所以上 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.1% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 321.9 人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 90.0% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

26.2施設 (R1) → 24.3施設 (R4)

- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）

6.2施設 (R1.3月末) → 6.9施設 (R4.4月)

- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）

1.4施設 (R1.3月末) → 1.6施設 (R4.4月)

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）

7.4か所 (R1) → 8.4か所 (R4)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）

33.8人 (H30) → 46.1人 (R3.10.1)

- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.1% (R1) → 89.7% (R4)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）

14.8施設 (H30) → 8.1施設 (R3)

R4年度の数字は調査中のため、観察できなかった。

② 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和5年度は調査が実施されていないことから確認できなかった。

- ・人口10万人対医師数 321.9人 (R2) → 339.2人 (R4)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の477床から令和4年度には895床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口10万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 5)
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）
26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）
6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）
1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）
33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R5)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.1% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）
14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 224.5人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 90.0% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）

26.2 施設 (R1) → 24.8 施設 (R4)
 - ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）

6.2 施設 (R1.3 月末) → 7.0 施設 (R5.4 月)
 - ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.7 施設 (R5.4 月)
 - ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）

7.4 か所 (R1) → 9.4 か所 (R5)
 - ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）

33.8 人 (H30) → 49.4 人 (R4.10.1)
 - ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.1% (R1) → 88.5% (R5)
 - ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 9.1 施設 (R4)
- R5 年度の数字は調査中のため、観察できなかった。

② 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 5 年度は調査が実施されていないことから確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 224.5 人 (R2) → 231.1 人 (R4)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 4 年度には 510 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ : p 5)
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 94% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

26.2施設 (R1) → 26.2施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）

6.2施設 (R1.3月末) → 6.2施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）

1.4施設 (R1.3月末) → 1.4施設以上 (R5)

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）

7.4か所 (R1) → 7.4か所以上 (R5)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）

33.8人 (H30) → 33.8人以上 (R5)

- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.1% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）

14.8施設 (H30) → 14.8施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和5年度は調査が実施されていないことから確認できなかった。

- ・人口10万人対医師数 233.5人 (R2) → 241.5人 (R4)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 90.0% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）

- 26.2 施設 (R1) → 24.8 施設 (R4)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 7.0 施設 (R5.4 月)
 - ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.7 施設 (R5.4 月)
 - ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 9.4 か所 (R5)
 - ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 49.4 人 (R4.10.1)
 - ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.1% (R1) → 88.5% (R5)
 - ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 9.1 施設 (R4)
- R5 年度の数字は調査中のため、観察できなかった。

② 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和4年度調査の結果が国において集計中であることから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 4 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対) 等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ : p 6)
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ・介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力発信による人材の掘り起こし及び新規参入促進、(b)介護福祉士等専門職の資格取得支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員の資質向上や職場環境の改善など、介護人材の定着等に向けた対策を進める。

- ・介護サービスにおける介護職員数の目標

19,060名（令和元年度）→20,700名（令和6年度）

（主な取組み内容）

- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・地域包括ケア活動実践団体への登録（2,450団体以上）
- ・「介護の日」キャンペーンイベントの開催（参加者数約500名）
- ・中学生を対象とした出前講座の開催（18回、360名）
- ・高校生を対象とした出前講座の開催（12回、360名）
- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バッツアーの実施（30組60名）
- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、400名）
- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
(キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回)
- ・高齢者の介護助手への就労マッチング支援（10名程度）
- ・介護業務の入門的な知識・技術の習得のための研修の実施
- ・外国人介護人材マッチング相談会の開催（2回）
- ・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30名）
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（100名）
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施（400名）
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の実施
(歯科医師120名、薬剤師30名、看護職員70名)
- ・チームオレンジに係る研修の実施（30名）
- ・訪問介護と訪問看護の連携等に関する研修の実施（150名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催

- ・魅力ある職場づくりセミナーの開催（3回）
- ・介護テクノロジー相談員養成研修（30名）
- ・腰痛予防推進研修（100名）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応で

きる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 2)
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 2)

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 2）

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 2）

- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ：p 2)
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度富山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 再編を行う病床機能及び病床数 急性期病床 60床 (R2.4.1時点) → 34床 (R5) (回復期への転換 12床、削減 14床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携を一層推進するため、医療機関の自主的な取組み(病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等)に対し支援を行うもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 1 医療機関 (単独支援給付金支給事業)	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関数 0 医療機関 (単独支援給付金支給事業)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p> <p>年度当初は、富山市内の1病院が実施する予定だったが、当該病院が病床再編に係る計画を見直した結果、再編見送りとなった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 富山県在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、在宅医療を担う医師の確保、多職種協働による在宅医療の提供が必要</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療等を受けている患者数 6,165人 (R3) → 6,165人以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会へ委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る研修会参加人数 200人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修会参加人数 291人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数は調査中のため観察不可。代替的な指標として、在宅療養支援病院・診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 89箇所 (R4.4.1) → 98箇所 (R6.4.1)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和6年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 各都市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,960 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療等を受けている患者数 6,165人 (R3) → 6,165人以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数は調査中のため観察不可。 代替的な指標として、在宅療養支援病院・診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 91箇所 (R5.4.1) → 98箇所 (R6.4.1)</p> <p>(1) 事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 重症心身障害児(者)在宅医療的ケア支援事業	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内に重症心身障害児(者)や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 生活介護利用者数 2,498人(H29) → 2,600人(R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	重症心身障害児(者)等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所(H29) → 8事業所(R5)	
アウトプット指標 (達成値)	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2事業所(H29) → 4事業所(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・短期入所事業所利用量 942/人日分(R4) → 1,353/人日分(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 重症心身障害者(者)等は身体状況が個別性に富んでおり、それに応じた医療備品や施設改修を行うことで事業所における受入体制が整備され、サービスの質が高まり、サービス利用量の拡大につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページや研修等を利用して案内することで、意欲のある事業所に効率的に働きかけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業	【総事業費】 279 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療等を受けている患者数 6,165人 (R3) → 6,165人以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進会議の開催回数（2回／年）	
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催回数（2回／年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数は調査中のため観察不可。 代替的な指標として、在宅療養支援病院・診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 91箇所 (R5.4.1) → 98箇所 (R6.4.1)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療・訪問看護を推進することにより、24時間対応可能な病院・診療所、訪問看護ステーションの利用者が増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 2回目開催時に、本会議と高齢者福祉専門分科会を同日開催し、両事業の連携を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 7名 (R4) → 毎年10名程度</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。</p> <p>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業事例検討会（参加者 200名程度）</p> <p>②訪問看護ステーション研修（参加者 10名程度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業事例検討会 参加者 214名 (R5)</p> <p>②訪問看護ステーション研修 参加者 8名 (R5)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 8名 (R5) (累計：33名 (H26) → 118名 (R5))</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅の対応困難事例等に対し、支援に関わる多職種が認定看護師からの助言を得てケアの理解を深め、病院看護師と訪問看護師が双方の役割を認識し、地域医療連携の推進につながっている。</p> <p>本事業の継続により、在宅ケアに関する知識をさらに深め、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確</p>	

	保に努める必要がある。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 多機能型訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,911人 (R3) → 1,911人以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた居宅等での療養を継続するため、</p> <p>①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置</p> <p>などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(100%に近い水準) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(87.5%) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,549人 (R4) → 2,027人 (R5) ・機能強化型訪問看護ステーション数 7箇所 (R4) → 8箇所 (R5) <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの開設及び拡大にあたり、看護職員の人材確保が難しく指標を達成できなかった。今後、職員確保に向けた取組みを強化し、事業の周知や保険者等との連携により一層努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	保険者等と連携しながら地域の特性に応じた対応で効率化を図っていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 8,585 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護ステーションの人材確保、質の向上、経営の安定化を図るため、訪問看護提供体制の安定化や機能強化に対して支援が必要</p> <p>アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 90.2% (R3) → 100%に近い水準 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、令和4年度に開設した「富山県訪問看護総合支援センター（県看護協会へ委託）」において、県民向けの訪問看護に関する普及啓発や相談対応、小児医療技術向上研修、災害時等における相互応援体制の推進等を行う。また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>「富山県訪問看護総合支援センター」における相談件数 750 件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>「富山県訪問看護総合支援センター」における相談件数 634 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 89.1% (R4) → 87.5% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護総合支援センターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い、訪問看護サービスの安定的な供給につながった。しかし、相談件数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後はより一層制度の周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションを統括していることから、</p>	

	様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 訪問看護ステーションサポート事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数 4,130回 (R3) → 4,130回以上 (R5)</p> <p>※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護サポートステーションによる相談対応 25回 ・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 15回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護サポートステーションによる相談対応 14回 ・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 11回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数 4,289回 (R4) → 4,877回 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 「訪問看護サポートステーション」を選定し、相談対応や圏域内の情報交換会、研修を開催したことにより、訪問看護ステーション同士の連携が強化され、在宅医療ニーズに対応したサービスが提供された。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療圏ごとに開催することで、地域の実情に応じた支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.10（医療分）】 精神科病院早期退院支援事業	【総事業費】 198 千円						
事業の対象となる区域	県全体							
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年以上長期入院患者数（65歳以上） 1,059人（H26）→771人（R5） 1年以上長期入院患者数（65歳未満） 906人（H26）→552人（R5） 							
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。							
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援人材育成研修開催（開催回数：2回、参加人数：80人）							
アウトプット指標（達成値）	退院支援人材育成研修開催（開催回数：2回、参加人数：98人）							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>1年以上長期入院患者数 1,965人（H26）→1,843人（R5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年以上長期入院患者数（65歳以上） 1,220人（R5） 1年以上長期入院患者数（65歳未満） 623人（R5） <p>※以下の指標は、R3年度以降の数値が公表されていないため、R2年度の数値を参考に記載。</p> <table> <tr> <td>精神障害者の入院後3ヶ月時点の退院率</td> <td>62.2% (R2)</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の入院後6ヶ月時点の退院率</td> <td>75.5% (R2)</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の入院後1年時点の退院率</td> <td>83.6% (R2)</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 長期入院患者数は減少しており、一定程度の効果が得られており、65歳以上の長期入院患者数も減少に転じている。 今後は地域への移行をさらに促進するため、より一層医療と福祉の連携強化に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p>		精神障害者の入院後3ヶ月時点の退院率	62.2% (R2)	精神障害者の入院後6ヶ月時点の退院率	75.5% (R2)	精神障害者の入院後1年時点の退院率	83.6% (R2)
精神障害者の入院後3ヶ月時点の退院率	62.2% (R2)							
精神障害者の入院後6ヶ月時点の退院率	75.5% (R2)							
精神障害者の入院後1年時点の退院率	83.6% (R2)							

	関係の職能団体が主体として実施することで、県内の実情に即した、効率的、効果的な事業の実施に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 在宅医療推進訪問薬局支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人富山県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 289 施設(R4) → 295 施設(R5) 無菌調剤の対応が可能な薬局数 94 施設(R4) → 110 施設(R6)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会や在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図る研修会、麻薬の無菌調剤に関する実技実習を行い、地域の薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催(計8回、400人)</p> <p>無菌調剤実習の開催(計20回、30人)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会等の開催(計9回、237人)</p> <p>無菌調剤実習の開催(計11回、15人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 295 施設(R5) 無菌調剤の対応が可能な薬局数 110 施設(R6)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅に取り組む薬局が年々増加傾向にあり、在宅医療の推進に向けた体制整備が進められている。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)富山県薬剤師会への補助により、研修等を地域ごとに実施することができ、県全域において在宅医療の推進に向けた体制整備を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 薬剤レビュー実施体制構築事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人富山県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを支える重要な医療職種として薬剤師が活躍するためには、薬剤レビューの実施体制を構築し、対人業務の更なる充実が求められている。</p> <p>薬剤レビューは、患者に安全で有効な医療を提供するためには有効なものではあるが、医療機関の理解と協力（患者の治療計画や健康状態等の情報提供等）が必須であり、薬局側の対応のみでは実現が難しい。</p> <p>アウトカム指標： 薬剤レビューの実施事例：4事例（R6）</p>	
事業の内容（当初計画）	薬剤レビューへの理解、共通認識を持つことを目的に、地域医療で重要な役割を担っている公的病院を中心とした医療機関と地域薬剤師会で検討会等を実施し、体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会、検討会等の開催（計8回、100人）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤レビュー実施のためのスキルアップ研修会、検討会等の開催（計16回、711人） ・薬剤レビュー実施のための薬薬連携推進全体会議の開催（1回、57人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬剤レビューの実施事例：4事例（R6）</p> <p>（1）事業の有効性 薬剤レビュー実施のためのスキルアップ研修会は当初目標より多数の開催及び参加があったほか、薬薬連携推進全体会議（富山県の全4医療圏から18病院、26薬局が参加）では医療圏ごとに活動報告及び意見交換を行った。これらにより、一定程度の薬剤レビュー実施体制は構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 (公社)富山県薬剤師会により、研修等を地域ごとに実施し、県全域の医療機関及び薬局において薬剤レビューを理解し、共通認識を持つことができた。これにより、薬局で知</p>	

	りえた患者情報を的確にTRで医療機関に情報提供・処方提案できる体制が整備された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療圏ごとに入退院支援ルール等を作成し、医療と介護の連携による切れ目のないサービス提供を推進している。より一層の連携を推進するため、退院調整実施率を評価するとともに、連携阻害要因や介護度の重度化予防因子等を分析する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： • 退院調整実施率 85.7% (R1) → 87.1% (R4) → 94% (R5)、100%に近い水準 (R8)</p>	
事業の内容（当初計画）	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査実施機関 約 690 機関	
アウトプット指標（達成値）	調査実施機関 695 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： • 退院調整実施率 87.1% (R2) → 89.5% (R3) → 87.1% (R4) → 90.0% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により各圏域における連携の促進と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容が明らかとなつた。より一層の連携が進むように調査結果について、圏域において周知し、協議していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域支援センター、厚生センターの協力を得て実施することで、調査票の配布・回収の効率化を図った。</p>	

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 「上手な医療のかかり方」普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、軽症、重症に関わらず、安易に大病院を受診することで安心を得ようとする意識が、大病院への軽症患者の集中や休日・時間外受診の増加につながっており、医療現場は危機的状況にある。かかりつけ医の積極的な利用を勧める等「上手な医療のかかり方」を広く呼びかけ、医師の過度な負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 (不急受診で比較的軽症だった患者の割合) 49.3% (H29) → 低下させる (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県民に医療現場の現状・課題を把握してもらうとともに、かかりつけ医のメリットを分かりやすく提示するなど、「上手な医療のかかり方」に関する普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	啓発イベントの実施 1回	
アウトプット指標 (達成値)	啓発イベントの実施 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 2次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合：66.9% (R2) → 66.4% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 啓発イベントの実施を始めとして、県民に普及啓発を行い、4医療圏全てにおいてアウトカム指標の改善がみられた。今後も適正な受診を呼びかけていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページの活用や公的機関の協力を得ることで、効率</p>	

	的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 5,661 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 273.7人 (R2) → 270人以上を維持 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）、医師のキャリア形成支援等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <p>①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業、地域医療フレキシブル体験推進事業 ⑤公衆衛生医師の採用活動</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年3人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上 ・地域枠キャリア形成卒前プログラム参加医学生の割合 10割以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のあっせん数 年3人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上 ・地域枠キャリア形成卒前プログラム参加医学生の割合 10割以上 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口10万人当たり医師数 (R4)</p> <p>新川圏 231.9人 (R4) 富山圏 339.2人 (R4) 高岡圏 231.1人 (R4) 砺波圏 241.3人 (R4)</p>	

	<p>(令和5年度は調査なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医マッチングにおいて 75 名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：68.8% (R5) ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度） 45 名 (R5)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師確保が困難な医療機関への医師派遣の調整や医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成について、富山大学に設置する寄付講座（地域医療総合支援学講座）と連携しながら支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整・協議することで、効率的に施策の検討・調整及び事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 126,975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： • 小児1万対小児科医数 13.2人 (R2) → 12人以上維持 (R5) • 出生千対産科医数 16.5人 (R2) → 14人以上維持 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与</p> <p>② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、脳神経外科、感染症内科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12人</p> <p>② 地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 11人</p> <p>② 地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児1万対小児科医数 13.2人 (R2) → 13.7人 (R4) 出生千対産科医数 16.5人 (R2) → 17.3人 (R4) <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認していると</p>	

	<p>ころ、令和5年度は調査が実施されていないため確認できないが、最新の令和4年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も令和2年度より増加しており、医学部卒業後、富山県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度末貸与総数：487名 ・R5年度末貸与者数：88名 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療対策協議会調整経費事業	【総事業費】 251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10万人あたり医師数 273.7人 (R2) → 270人以上を維持 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医療対策協議会の開催 (1回以上) 地域医療推進対策協議会の開催 (各医療圏 1回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>医療対策協議会の開催 (1回以上) 地域医療推進対策協議会の開催 (各医療圏 1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口 10万人当たり医師数 (R4) 新川圏 231.9人 (R4) 富山圏 339.2人 (R4) 高岡圏 231.1人 (R4) 砺波圏 241.3人 (R4) (令和5年度は調査なし) ・臨床研修医マッチングにおいて 75名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率 (目標 70%程度) : 68.8% (R5) ・専門研修における県内研修医数 (目標 50名程度) 45名 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 臨床研修医確保総合対策事業	【総事業費】 10,746 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 84人 (R4) → 80人程度を確保 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。</p> <p>＜主な実施内容＞</p> <p>全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>毎年80人程度の初期研修医の確保を目指し、</p> <p>全国合同就職説明会への出展、</p> <p>富山県臨床研修病院合同説明会の開催 (参加者50名)、</p> <p>県内病院見学会 (参加者30名) やレジデントカフェの開催 (参加者65名)、</p> <p>病院の臨床研修プログラム改善支援 (6病院へ支援)</p> <p>などを実施</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>毎年80人程度の初期研修医の確保を目指し、</p> <p>全国合同就職説明会への出展、</p> <p>富山県臨床研修病院合同説明会の開催 (参加者32名)、</p> <p>県内病院見学会 (参加者55名) やレジデントカフェの開催 (参加者29名)、</p> <p>病院の臨床研修プログラム改善支援 (6病院へ支援)</p> <p>などを実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>マッチングにおいて75名の初期研修医を確保 (R5)</p> <p>臨床研修マッチ率 (定員充足率) は、68.8%。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 県内臨床研修病院の連携が強化され、県内初期研修医確保数が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内臨床研修病院が情報を共有することで、効率的に連携体制の強化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,822 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 出生千対産科医数 16.5人 (R2) → 14人以上維持 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数 産科医 106人 助産師 76人 手当支給施設数 17施設 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 17施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数 産科医 148人 助産師 100人 手当支給施設数 18施設 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 18施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生千対産科医数 17.3人 (R4) 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 72人、非常勤（常勤換算）15.1人 (R4) →常勤 74人、非常勤（常勤換算）19.89人 (R5) <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 1分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくN I C U病床数を維持するとともに、そのN I C U病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内N I C U病床数の維持 (27床) ・出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人 (H27) → 3.7人を維持 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、N I C U(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・手当支給者数 延600人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・手当支給者数 延591人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内N I C U病床数 27床 (R5) ・出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人 (H27) → 3.7人 (R5) <p>(1) 事業の有効性 医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。</p> <p>(2) 事業の効率性 1回の新生児の受入れに対する手当に対して補助をしており、実績に見合った助成をしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 救急科専門医等育成確保事業	【総事業費】 784 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ドクターへリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10万人あたり救急科専門医数 3.5人（R2）→3.0人以上維持（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①県立中央病院での研修 ドクターへリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。</p> <p>②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。</p> <p>③スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急科専攻医又は救急科専門医 1～3人程度	
アウトプット指標（達成値）	救急科専攻医又は救急科専門医 1～3人程度	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10万人あたり救急科専門医数 3.5人（R2）→ 3.8人（R4） <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和5年度は調査が実施されていないため、R5の救急科専門医数は確認できないが、令和5年度は新たに救急科専攻医を4名確保している。</p> <p>（1）事業の有効性 引き続き救急科専門医の育成確保を図ることで、県全体の救急医療体制の充実強化が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内5病院の救急科専門医が情報共有することにより、効率的に指導体制が強化されている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 女性医師キャリア維持向上支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度を維持 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員1名）</p> <p>②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事1名十協力医師（各回1名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング</p> <p>③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言</p> <p>④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施</p> <p>⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義</p> <p>⑥ワークライフバランス探究講演会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院） 講演会等の参加者100人、講義受講者100人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院） 講演会等の参加者47人、講義受講者100人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和5年度は調査が実施されていないため確認できないが、直近の調査では増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 23.2% (R4) ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 38.5% (R4) → 41.0% (R5) <p>(1) 事業の有効性 本事業により、女性医師から様々な相談に応じることで、女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 歯科衛生士等臨床定着支援事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10万人あたり就業歯科衛生士数 115.7人 (R4) → 100人以上を維持 (R5) 人口 10万人あたり就業歯科技工士数 39.6人 (R4) → 45人 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100人）	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（119人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数、就業歯科技工士数の調査結果が公表されていないため、数値は観察できなかった。</p> <p>卒後研修受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士 57人 (R2) → 70人 (R3) → 144人 (R4) → 50人 (R5) 歯科技工士 78人 (R2) → 53人 (R3) → 73人 (R4) → 69人 (R5) <p>(1) 事業の有効性 実習形式の研修会を増やしたため、受講者数は減少したものの、臨床に即した研修内容により職場定着を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 妊娠・出産前後を対象として事業を実施することにより、効率的、効果的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新人看護職員指導者研修事業	【総事業費】 2,035 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員離職率 6.6% (R4) → 4.8%以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員指導者研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導者研修会修了者 (200人程度)	
アウトプット指標 (達成値)	指導者研修会修了者 110人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 4.1% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の発生以降、研修の規模を縮小しているため研修修了者数が達成できなかった。 しかしながら本事業では、指導者が新人看護職員の教育背景や特性に配慮した指導方法や教育体制を構築できるよう研修を実施しており、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援することにつながっている。 今後は各施設に対して、研修会の周知や参加の呼びかけに努めていくとともに、研修規模に応じた目標値の設定を検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	富山県看護協会に委託することで効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 12,928 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 4.8%以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>新人看護職員研修を実施する医療機関 26 施設 新人看護職員研修受講者数 452 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新人看護職員研修を実施する医療機関 24 施設 新人看護職員研修受講者数 364 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 4.1% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率のアウトカム指標が達成された。 本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援することや、看護の質を向上させ安全な医療を提供することにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画的・効率的に実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅や福祉分野などに拡大している。また、医療の高度化や専門化など時代のニーズに対応できる看護職員を養成するため、看護師等養成所の実習受入れ施設における実習指導者の指導能力を向上させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者 講習会修了者率 100% (R4) → 100% (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数 (一般: 40人、特定分野: 8人)	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数 (一般: 41人、特定分野: 7人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者：講習会修了者率 100% (R5) 県内の看護師学校養成所 (大学、短大除く、看護師課程) 卒業生の県内医療機関への定着率 88.8% (R5) <p>(1) 事業の有効性 看護教育における実習指導者が、研修で実習の意義や指導者の役割等を学ぶことにより、学生への効果的な指導につながる。</p> <p>引き続き、本事業の継続により、時代のニーズに応じた実習指導に関する知識をさらに深め、各実習施設における実習指導者の養成・資質向上に努める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	富山県看護協会に事業を委託することで、前年の研修評価を踏まえ、効率的に改善及び実施ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 359 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅や福祉分野などに拡大している。医療の高度化や専門化など時代のニーズに対応できる看護職員を養成するため、看護教員の資質、指導能力を向上させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 国家試験受験（新卒）者の合格率（大学・短大を除く、看護は3年課程養成所） 保健師100%、助産師100%、看護師97.0%（R4.2月実施） → 全国合格率以上（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修の参加者数（100人）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修の参加者数（180人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 看護師94.2%（R5）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、対面形式を再開させた研修会もあり、看護教員の能力に応じた段階別研修により、指導力向上を維持できた。 また、時代に応じた教育的な関わりに関する内容の研修では、実習指導者も参加し、指導力の資質向上と顔の見える関係づくりへも繋がった。 本事業の継続により、看護教育に携わる専任教員の教資質向上に努めていく必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教員による富山県看護教育機関連絡協議会に委託することで、教員が求めるニーズに沿って研修会を効率的に計画、実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 看護職員資質向上実務研修事業	【総事業費】 972 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (一部を県看護協会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅や福祉分野などに拡大しているが、地域の小規模施設等では、看護職員の配置が少なく、職場を離れて研修を受ける機会が少ない。そのため、医療圏ごとに研修を開催し、資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標： 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.3%以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小規模施設等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。</p> <p>各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員研修参加者 (700人)	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員研修参加者 (528人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： • 病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.7% (R2) → 7.4% (R4) • 看護職員数は、2年ごとの医療従事者届で確認しており、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の配置が少ない小規模施設を対象に、看護ケアや感染症発生時に備えた対応と医療事故防止の重要性について学べる内容とすることで、看護職員の資質の向上を図ることに繋がっていると考える。 本事業を継続することで、少数配置の看護職員が職場で孤立しないよう、知識の普及、情報提供に加え、各施設の課題に応じた助言や情報交換の開催に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 厚生センターが研修を企画することで、地域の実状に応</p>	

	じた研修（感染症対策等）を演習や施設巡回も組込み、タイムリーかつ継続的に開催することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 看護職員育成研修支援事業	【総事業費】 5,302 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅や福祉分野などに拡大している。また、医療の高度化や専門化など質の高い看護ケアニーズに対応できる看護職員の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内特定行為研修修了者 90人 (R4) → 120人 (R5) 県内認定看護師資格取得者 (A・B 課程) 324人 (R4) → 345人 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内外の特定行為指定研修機関及び認定看護師教育課程における受講料を補助することにより、看護の質の向上及びタイムリーな医行為ができる看護師を確保する。また、特定行為研修修了者の活動を促進するため活動状況の実態を把握し、課題の共有や支援体制づくりのための指定研修機関連絡会、研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>特定行為研修受講者の補助対象人数 30人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 20人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>特定行為研修受講者の補助対象人数 34人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 7人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内特定行為研修修了者 121人 (R4) → 153人 (R5) ・県内認定看護師資格取得者 331人 (R4) → 338人 (R5) <p>(1) 事業の有効性 県内認定看護師教育センターの教育課程が中止となっているため、今後、認定看護師資格取得者の伸び率鈍化が予測される。県外での受講促進に取り組み、認定看護師資格取得者を維持していく。また、県内指定研修機関における特定行為研修修了者の養成を継続し、確保していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修支援事業により特定行為研修の受講者数は増加し、県外での認定看護師課程の受講者数も一定程度維持できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 看護普及推進事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要</p> <p>アウトカム指標： ・県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 329人 (R4) → 毎年300人程度を維持</p>	
事業の内容（当初計画）	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約400人	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 740人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 329人 (R4) →275人 (R5) ・人口10万人対看護職員数 1,642.5人 (R2) →1,687.4人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 小中学生などの若年層やその保護者等に対し看護の体験や講義など普及啓発を行うことで、効果的に看護についての理解や関心を高めることができている。今後も本事業を通じた看護の普及啓発に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 看護職員職場定着支援事業	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.3%以下 (R5) 新人看護職員離職率 6.6% (R4) → 4.8%以下 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護職員育成モデル病院の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者の派遣による院内教育体制整備支援（打合せ会議、検討会の実施） <p>②新卒看護職員研修会</p> <p>県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒看護職員研修参加者 300名	
アウトプット指標（達成値）	新卒看護職員研修参加者 343名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (R4) → 7.7% (R5) 新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 4.1% (R5) <p>(1) 事業の有効性 病院の常勤看護職員に対する離職率、新人看護職員離職率ともに、アウトカム指標を達成できた。</p> <p>本事業では、①取組み病院へ外部支援者を派遣し、教育体制の充実や看護の質の向上を図り、②先輩看護職の講義から新任期の看護業務への向き合い方や課題解決方法の理解を深め、日々の業務への意欲向上につながっている。</p> <p>今後も各施設に対して、研修会の周知や参加の呼びかけに努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	今後も看護職員の職場定着のため、より一層研修会の周知に努めるとともに、効果的な開催方法を検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 ナースセンター届出情報活用・復職支援事業	【総事業費】 2,910 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員需給分科会のとりまとめによると、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、看護職員は188万人～202万人必要であるとされている。少子高齢化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 6.6% (R4) → 8.3%以下 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や就業希望者へのナースセンター登録を勧め、求人情報を提供する。また、求人施設に対し、求職者の求める業務内容や雇用条件の調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の70%程度	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の40.2% (R5)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (R4) → 7.7% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等免許保持者の届出情報の把握や情報提供を行い、潜在化の予防や再就業支援につながっており、病院の常勤看護職員に対する離職率のアウトカム指標を達成できた。</p> <p>しかしながら、免許保持者届出数は病院退職者の40.2%に留まっている。看護師の潜在化を防ぐには、離職時より免許保持者の情報を把握し、活用することが効果的であるため、より一層、制度の周知に努め、届出数を増やしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 107,929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.5% (R4) → 80%台を維持 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（4校5課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（4校5課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 87.5% (R4) → 88.8% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業	【総事業費】 3,380 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県看護協会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数 1,609.5人(H30) → 1,642.5人(R2) → 1,790人(R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト(高岡・新川・砺波の各厚生センター)に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談 120回開催。	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談 120回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数は2年ごとの医療従事者届で確認しているため、下記の代替指標を設定。</p> <p>看護職員就業アドバイザー業務実績 就業に至った件数: 612件(R3)→254件(R4)→201件(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会が得られ、潜在看護師等の就業につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー事業	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (一部、公益社団法人富山県薬剤師会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきたこと等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10万人あたり薬剤師数 275.9人 (R2) → 278.5人 (R4) → 280.0人 (R6) 当該事業の参加者のうち、薬剤師になりたいと回答した割合 70%以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。</p> <p>②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>薬剤業務体験学習事業実施 (20回) セミナー開催 (1回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>薬剤業務体験学習事業実施 (52回) セミナー開催 (1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業実施時の中高生が薬剤師免許を取得するまで最短でも7年間を要するため、1年以内の指標として適切なものはないため、以下の代替指標を設定。 当該事業の参加者のうち、薬剤師になりたいと回答した割合 70%以上</p> <p>(1) 事業の有効性 体験学習では、参加者のうち、81.0%が薬剤師になりたいと回答した。 セミナーでは、参加者のうち、91.2%が薬剤師になりたいと回答した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験学習については、(公社) 富山県薬剤師会へ委託したことで、県内全域の薬局等での実施機会を確保した。</p> <p>セミナーについては、薬学部への進学、薬剤師の業務等、様々な関係者から具体的な説明を受けることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 10,501 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 59.4%、63病院 (R4) → 65%、69病院 (R5) 県内特定行為研修修了者 64人 (R3) → 90人 (R5) 病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度を維持 (R5) 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.3%以下 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るとともに、働き方改革に確実に対応するため、県「医療勤務環境改善支援センター」を県医師会内に設置・集約し、各医療機関が計画的に行う勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 60%程度 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.4% (R4) → 7.7% (R5) 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 57.5%、61病院 (R4) → 56.4%、62病院 (R5) 県内特定行為研修修了者：94人 (R4) → 121人 (R5) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のため客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合は、回答のなかった医療機関も多く令和4年度と比べて割合が低下したが、月1回の会議では支援が必要な医療機関のニーズを把握することができ、勤務環境改善のためより総合的に支援していきたい。また、病院の常勤看護職員離職率については令和3年度から令和4年度にかけて、1%程度減少したこと等から、県内医療機関の勤務環境の見直しや改善支援においては一定の効果があったと考えられる。今後は、研修会等を通じて医療従事者の離職防止や安全な医療の提供等について、より一層啓発に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ニーズ調査や訪問相談を行い、各医療機関に合った支援を行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 11,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を設置する医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.1% (R4) → 8.3%以下 (R5) ・新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 4.8%以下 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	<p>交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。</p> <p>(1) 病院内保育施設の運営 (2) 病児等保育の実施 (3) 24時間保育の実施 (4) 緊急一時保育の実施 (5) 児童保育の実施 (6) 休日保育の実施</p> <p>※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数 27人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の常勤看護職員離職率 7.4% (R4) → 7.7% (R5) ・新人看護職員離職率 5.7% (R4) → 4.1% (R5) <p>(1) 事業の有効性 病院の常勤看護職員離職率、新人看護職員離職率とともにアウトカム指標を達成できた。本事業では、看護職員や女性医師等が働きながら育児できる環境を整えるため病院内保育所の運営費を補助している。医療機関からは夜勤でも預け先があることで安心して業務ができるとの声も聞かれることから育児をしながら働く看護職員や女性医師等の離職防止につながっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 訪問看護職員働き方改革推進事業	【総事業費】 5,103 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 475,160 回 (R3) → 475,160 回以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、ICT 活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 470 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 473 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 485,600 回 (R4) → 541,996 回 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師の雇用支援により職員数が増加し、ICT の導入に係る費用について支援することにより、職員間の情報共有が容易になり業務の効率化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護未経験の看護師に対し教育機会を提供することにより、職員の定着を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 5,313 千円
事業の対象となる区域	新川医療圏 富山医療圏	
事業の実施主体	黒部市民病院 富山市民病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新川、富山医療圏において、休日夜間の2次救急医療を担う医療機関について、一部医療機関は小児の受入ができないため、小児救急の受入体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏 (R4) → 4医療圏を維持 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	新川、富山医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療を提供できない医療機関の輪番日に、当該診療を代わって受け持つ医療機関を支援し、同医療圏の小児2次救急医療体制の維持と充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施日（新川医療圏 245 日、富山医療圏 59 日）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施日（新川医療圏 244 日、富山医療圏 59 日）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏 (R4) → 4医療圏 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、休日・夜間における入院治療を要する小児の重症患者の医療を確保した。 (2) 事業の効率性 事業主体に事業費の1/3の負担を求め効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 8,204 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診するが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標： 1次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合 68.29% (R3) → 65.9% (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）を PUSH することにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	#8000の相談（年間 7,000 件）	
アウトプット指標 (達成値)	#8000の相談（年間 12,002 件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合：66.9% (R2) → 66.4% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 保護者等の不安の解消を図り、地域の小児医療体制の補強と、2・3次救急を担う医療機関との機能分化を推進した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、#8000 の相談件数は低減傾向となつたが、令和5年度は大幅に増加した。継続して事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施することに</p>	

	より、効率的な実施を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 小児医療等提供体制強化事業	【総事業費】 59,130千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や開業医の高齢化、少子化の進展などを踏まえ、持続可能な小児医療提供体制を構築する必要がある。特に、発達障害を含む子どものこころの問題が複雑化・多様化する中で、本県の子どものこころの診療体制は脆弱で専門医も少なく、対応が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： 「富山県子どものこころ専門医研修施設群」にて研修を受ける医師の人数 1名以上 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「富山県小児医療等提供体制検討会」のとりまとめを踏まえ、県内の小児医療を充実・強化するため、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の附属病院に児童精神科医、小児科医等を養成する講座を設置 ・県立病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児（疑い）の診察を行うとともに、OJTによる医師育成を図る。 ・専門医師によるオンライン小児医療相談サービスを県民に提供 ・専門家等により、持続可能な小児医療提供体制に係る中長期的な課題について検討・上記取組みのP D C Aを実施 	
アウトプット指標 (当初目標値)	大学における児童精神科医等を養成する講座：1講座	
アウトプット指標 (達成値)	大学における児童精神科医等を養成する講座：1講座	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>子どものこころの診療を専門とする児童精神科医の育成には3年以上の研修が必要であり、1年以内の指標として適切なものではないため、以下の代替指標を設定。</p>	

	<p>子どものこころ専門医のサブスペシャリティを取得するためのプログラムで研修を受講する医師 1名以上</p> <p>(1) 事業の有効性 令和4年度中に専門医取得のための「子どものこころ専門医プログラム」を作成が完了している。令和5年度には子どものこころ専門医研修専攻医として6名が所属しており、児童精神科医の養成に向けて確実に成果が出ていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の関係者との連携を密にし、事業を円滑に進めることができた。また、専門家等をメンバーとする検討会で事業の進捗管理や今後の課題を整理し、効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 5,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関でのチーム医療が進展する中で薬剤師の確保は重要な役割を果たす。一方で、公的病院をはじめとした病院薬剤師の十分な採用が困難な状況となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的病院薬剤師の採用数の増加 19.7人(R4.4採用) → 22人(R7.4採用) 短期インターンシップ参加者のうち、参加前後において、「病院薬剤師になりたい度」が上昇した割合 50%以上 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 「富山県薬剤師確保対策推進協議会」の設置、開催 公的病院における短期インターンシップの開催 薬剤師キャリアポータルサイト、PRパンフレット、動画の制作 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 「富山県薬剤師確保対策推進協議会」の開催 (2回) 公的病院における短期インターンシップ参加者数 (20名) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 「富山県薬剤師確保対策推進協議会」の開催 (4回) 公的病院における短期インターンシップ参加者数 (22名) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>本事業は実施初年度であるため、事業成果を受けたアウトカム指標の結果は現時点で得られていない。なお、R5.4における公的病院薬剤師の採用数は15.7人であった。</p> <p>短期インターンシップは参加者のアンケートでは、94.4%からとても満足・満足との回答が得られた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬剤師確保推進協議会の成果として、富山大学薬学部地域枠生への奨学金貸与制度について取りまとめ、令和6年度より貸与を開始した。また、短期インターンシップは参加者の満足度が非常に高く、充実した内容とできた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬剤師確保推進協議会で関係団体との関係が構築できた</p>	

	ことから、短期インターンシップ事業、PR 資材の作成等を、富山県病院薬剤師の協力の下、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 1, 500 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築</p> <p>②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①地域包括ケアシステムの構築の推進</p> <p>②介護サービスにおける介護職員数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。</p> <p>②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。また、同会議において、外国人介護人材の受入れに関する施策を協議するワーキンググループを設置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①開催回数 1回</p> <p>②開催回数 4回（本会議 1回、ワーキンググループ 3回）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①開催回数 1回</p> <p>②開催回数 3回（本会議 2回、ワーキンググループ 3回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>①地域包括ケアシステムの構築の推進</p> <p>②介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>19, 060 人 (R1 年度) → 19, 349 人 (R2 年度) → 19, 551 人 (R3 年度) → 19, 325 人 (R4 年度)</p>	

	<p>→ 18,957 人 (R5 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。</p> <p>②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①本会議の事前に行なった、市町村担当係長会議で市町村よりあがった意見を本会議の内容に反映することにより、県・市町村の取組状況を基に具体的な意見を会議の場で議論いただくことが出来、事業効果が高まった。</p> <p>②年度内で時期をずらし、また、本会議前後にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県 ②「介護の日 in とやま」実行委員会（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ② 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標： ① 高齢者を地域で支える活動の拡大 ② 介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。 ② 「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 登録団体：2,400、顕彰団体：5 ② 参加者約 500 名	
アウトプット指標（達成値）	① 登録団体：2,414、顕彰団体：6 ② 参加者 460 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060 人（R1 年度） → 19,349 人（R2 年度） → 19,551 人（R3 年度） → 19,325 人（R4 年度） → 18,957 人（R5 年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性	

	<p>①、②福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に周知するイベントを開催することで、多くの方に介護職への興味・関心を持ってもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①、②実際に介護の職に就いている方や介護職を目指している学生がスムーズに参加できるよう、事業の実施主体を介護関係団体、介護福祉士養成校とした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 5,022 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>①進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。</p> <p>②現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。</p> <p>③介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。</p> <p>④中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉士養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用している。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① バスツアー：開催回数4回、参加人数140名</p> <p>② 開催回数6回程度</p> <p>③ 冊子配付 10,000部</p> <p>④ 出前講座（高校）：開催回数18回、参加人数360名 出前講座（中学校）：開催回数12回、参加人数360名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① バスツアー：開催回数6回、参加人数58名</p> <p>② 開催回数6回程度</p> <p>③ 冊子配付 10,000部</p> <p>④ 出前講座（高校）：開催回数14回、参加人数271名 出前講座（中学校）：開催回数12回、参加人数820名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060 人 (R1 年度) → 19,349 人 (R2 年度) → 19,551 人 (R3 年度) → 19,325 人 (R4 年度) → 18,957 人 (R5 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として</p>
	<p>(1) 事業の有効性 中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。 また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会等に委託して実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修受講者の募集などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護福祉士養成校魅力アップ事業（地域での介護の仕事魅力アップ推進研究モデル事業）	【総事業費】 8,701千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護福祉士養成校のカリキュラムを特色あるものとするため、地域から多様な介護人材の参入を促進するモデル事業を実施</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>富山市呉羽地域周辺をモデル地区とし、3年間（R3～R5）で</p> <p>① 地域住民に対する介護の理解促進事業 住民に対し、より身近な地域での介護の学びや説明会・交流会の機会を確保し、介護の「なり手」意識が大切と思う福祉マインドを醸成するとともに、介護福祉士養成校と地域包括等関係団体との交流の機会を確保し、関係構築を図る</p> <p>② 介護に対する入門的研修の実施等からマッチングまでの 一体的支援研究事業 地域の介護力を向上させるため研修及び地域の施設での体験実習を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実施地区：4地区 入門的研修受講者：20名 調査対象事業所：10事業所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実施地区：4地区 入門的研修受講者：15名 調査対象事業所：10事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域包括ケアシステムの構築の推進 ② 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p>	

	<p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>委託先である富山短大の授業（フィールドワーク）の一環として実施することで、学生が養成課程や実習では得られない、地域の一員としての介護職の実感や多職種連携の経験を得ることができ、また、研究成果を他の養成校に提供することで、県内養成校のカリキュラムの魅力アップにつなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスター	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスター」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数 2回 参加者数 30組 60名	
アウトプット指標（達成値）	実施回数 3回 参加者数 24組 48名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人 (R1年度) → 19,349人 (R2年度) → 19,551人 (R3年度) → 19,325人 (R4年度) → 18,957人 (R5年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものと考える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 再就職支援企業出前講座事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への出前講座（30名×6回程度） ・介護事業所見学会（20名×2回程度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への出前講座（6回、計103名） ・介護事業所見学会 20回×1回 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>（1）事業の有効性 定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こしや確保につなげることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、介護未経験者へのPR、事業所の実態やニーズの把握による人材のマッチング支援等を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護実習連携強化応援事業	【総事業費】 1,189千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（介護福祉士養成校へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成とともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標	8回（2回×4校）	
アウトプット指標（達成値）	6回（1回×1校、2回×1校、3回×1校）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場に就労する未経験者の技術と知識を向上することにより、資質の向上・定着促進につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉事業者等が集まる会議や研修等で事業について案内を行うことで、初任者研修の受講促進となるよう努めた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 649 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用に対して助成する。 ② 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所の起業家を育成する研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 受講支援：10名 ②受講者：40名	
アウトプット指標（達成値）	① 受講支援：3名 ②受講者：16名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場に就労する未経験者の技術と知識を向上することにより、資質の向上・定着促進につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉事業者等が集まる会議や研修等で事業について案内</p>	

	を行うことで、初任者研修の受講促進となるよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護事業所インターンシップ事業	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	② 富山県 (介護労働安定センターに委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内高校生を対象として、介護事業所でのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数：県内高校生（1～2年生）30名	
アウトプット指標（達成値）	県内高校生（1～2年生）参加者数 22名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 実際に介護現場での仕事を体験してもらうことで、介護職への就労の契機となり、若年層の参入促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことで、事業者の実態やインターンシップ受入に際してのニーズの把握を的確に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 10,790 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県社会福祉協議会 ② 富山県（富山県社会福祉協議会へ委託） ③富山県（富山県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 介護福祉士養成校の2年生を主な対象として夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者を主な対象として秋冬に、福祉職場説明会を開催する。 ② 施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ③ 富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関（高校、養成校、ハローワーク等）や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 ② 相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回 ③ 1,500部配布	
アウトプット指標（達成値）	① 職場説明会：開催回数4回、参加者数183名、採用者数34名 ② 相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数99回 ③ 2,700部配布	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060 人 (R1 年度) → 19,349 人 (R2 年度) → 19,551 人 (R3 年度) → 19,325 人 (R4 年度) → 18,957 人 (R5 年度) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として て</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材移住応援員が総合的な窓口となり、県内で介護職として移住を希望する方への相談対応や県内施設への訪問調整等を支援できた。</p> <p>福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、21名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。</p> <p>相談窓口の設置やオリエンテーションの実施、求人・求職者情報の提供等の強化により、人材の参入・定着を支援できた。</p> <p>職員の募集案内冊子を作成・配布することにより、福祉・介護の仕事への就職促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士会および社会福祉協議会へ委託等をしたこと で、マッチングを効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 元気高齢者による介護助手マッチング 支援事業	【総事業費】 4,933千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（富山県社会福祉協議会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護助手普及推進員の設置	
事業の内容（当初計画）	元気高齢者による介護助手制度の普及・定着を図るため、介護助手の導入促進や就労マッチング支援を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング人数：10名程度	
アウトプット指標（達成値）	マッチング人数：23名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として ・介護助手普及推進員の設置</p> <p>（1）事業の有効性 富山県社会福祉協議会に介護助手普及推進員1名を配置し、介護事業所への求人・元気高齢者への求職を働きかけ、年間23件の就労マッチングを達成。</p> <p>（2）事業の効率性 富山県社会福祉協議会の求人・求職情報も適時活用しながら、介護助手の就労マッチングが効率的に進むよう努めた。</p>	

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを対象に、介護業務の入門的な知識・技術の取得のための研修を実施するとともに、介護分野への理解の促進や介護に関する指導力の向上を図るため、県内の中学・高校教員を対象に研修を実施する。また、R4年度からは在留外国人向けに、実技を交えた導入的な内容の講座を試行実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(一般向け) 基礎講座：30名×2会場（富山・高岡） 入門講座：4日間×30名×2会場（富山・高岡） (教員向け) 基礎講座：20名×2会場（富山・高岡） 実技講座：20名×2会場（富山・高岡） (在留外国人向け) 1会場（富山）	
アウトプット指標（達成値）	(一般向け) 基礎講座：29名×2会場（富山・高岡） 入門講座：4日間×19名×2会場（富山・高岡） (教員向け) 基礎講座：11名×2会場（富山・高岡） 実技講座：11名×2会場（富山・高岡） (在留外国人向け) 1会場（富山）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。	

	<p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>一般向けの基礎講座・入門講座では、中高年齢者を中心とした幅広い介護人材の参入促進につながったと考える。</p> <p>教員向け講座については、特に家庭科を担当する教員から多く参加があり、介護分野への理解促進や今後の授業での活用につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保や研修受講者の募集、就労支援などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護福祉士養成校魅力アップ事業（介護福祉士養成校情報発信強化事業）	【総事業費】 956千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護福祉士養成校は、新型コロナの影響（クラスター発生や過酷な現場負担のマイナスイメージ）から進路回避の苦境が加わり、入学者が大きく減少する見込みであり、きわめて厳しい状況にあるため、入学の募集・確保の情報発信強化の取組みへの補助による支援</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校等が、新入生募集・確保のため、パンフレット制作、TV/SNS広告、高校教員（進路指導担当、福祉教育担当）向けの介護の仕事に関する研修（講演）・懇談会の開催等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成校4校で実施	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成校2校で実施	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護福祉士の継続確保及び新型コロナのもと減少する介護福祉士養成校のR4年4月入学者数の回復のため、情報発</p>	

	<p>信の取組を支援することで、参入促進につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各介護福祉士養成校へ補助することで、それぞれの学校の特色や地域性や環境に応じた情報発信手段を選択・活用し、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 外国人介護人材活用検討事業 (外国人介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 1,487千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センターに委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	① 外国人介護人材採用支援説明会の開催 ② 外国人介護人材マッチング相談会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 2回開催 (県東部、西部各1回) ② 2回開催 (県東部、西部各1回)	
アウトプット指標 (達成値)	① 2回開催 (県東部、西部各1回) ② 2回開催 (県東部、西部各1回)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人 (R1年度) → 19,349人 (R2年度) → 19,551人 (R3年度) → 19,325人 (R4年度) → 18,957人 (R5年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 複数の登録支援機関と介護事業所が参加するマッチング相談会の開催をきっかけとして、県内介護事業所における外国人の受入促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、事業者の実態やニーズの把握を的確に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保・定着を促進するため、貸付事業の原資を補助</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校（南砺福野高校福祉科）に通う学生へ修学資金等の貸付を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①貸付定員：45名	
アウトプット指標（達成値）	①貸付人数：21名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しているなか、新たに福祉系高校生や他業種からの参加者に対する支援を行うことで、介護人材の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 従来から介護福祉士修学資金等貸付事業を実施する富山県健康福祉・人材センターを実施主体としたことで、県内</p>	

	施設や対象者への制度周知・貸与者募集をスムーズに進め ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 4,116千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県 (県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託) ② 富山県 (富山福祉短期大学へ委託) ③ 県介護老人保健施設協議会 ④ 富山県 (県社会福祉協議会、富山ケアネットワークへ委託) ⑤ 富山県 (登録研修機関へ補助) ⑥ 県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 今後高齢化に伴い増加が見込まれる障害を持つ要介護者に対し、障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供できる人材の増加につなげるため、介護職員を対象に、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施 ②医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ③介護老人保健施設職員研修 介護老人保健施設の職員を対象に、施設の適正な管理・運営とサービス向上を目的とした研修を実施 ④富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に問わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害	

	<p>者、児童などの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。</p> <p>⑤喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 在宅の障害児者等を受け入れできる事業所を拡大させるため、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員等の育成に係る研修経費を登録研修機関に補助するもの</p> <p>⑥老人福祉施設協議会研修 各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 研修受講人員：導入30名、基礎20名、養成20名 ② 研修講師及び指導者30名養成 ③ 研修参加者数300名 ④ 研修受講者数120名 ⑤ 研修受講者20名程度 ⑥ 研修参加者数400名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>① 研修受講人員：導入18名、基礎13名、養成6名 ② 研修講師及び指導者14名養成 ③ 研修参加者数300名 ④ 研修受講者数54名 ⑤ 研修受講者11名 ⑥ 研修参加者数513名</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として （1）事業の有効性 高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護職員のための感染症予防対策研修事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新型コロナウイルス感染症流行の中、介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症を含む災害発生時に必要な知識・技術を習得するための研修会の実施</p> <p>研修会終了後は、災害や福祉介護施設等でクラスターが発生した場合、休業中の者等についても要請できるよう対応者名簿を作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 50 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>19,060 人 (R1 年度) → 19,349 人 (R2 年度) → 19,551 人 (R3 年度) → 19,325 人 (R4 年度) → 18,957 人 (R5 年度)</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症予防・施設内での感染者発生時に必要な知識・技術</p>	

	<p>を習得することにより、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県介護福祉士会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整や講師の確保・受講者募集をスムーズに進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 110 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー講習修了者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー講習修了者数 4 名	
事業の有効性・効率性	<p>介護サービスにおける介護職員数の確保</p> <p>(1) 事業の有効性 アセッサー講習により、各施設・事業所の職業能力評価の基準を共通化する介護キャリア段位制度の普及を促進し、それにより人材育成を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の一部をパソコン・インターネットを利用した e ラーニングとすることで、時間や場所を選ばず学習が可能となり、研修の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 8,162千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①、④福祉カレッジへ委託 ②、③、⑤、⑥、⑦介護支援専門員協会へ委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ① 実務研修 ② 専門研修課程 I ③ 専門研修課程 II ④ 更新研修（実務未経験者）・再研修 ⑤ 主任介護支援専門員研修 ⑥ 主任介護支援専門員更新研修 ⑦ ファシリテーター講習会	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 実務研修 開催回数：15回×2コース ② 専門研修課程 I 開催回数：6回×2コース ③ 専門研修課程 II 開催回数：4回×3コース ④ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×2コース ⑤ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×2コース ⑥ 主任介護支援専門員更新研修 開催回数：8回×2コース ⑦ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×1コース	
アウトプット指標（達成値）	① 実務研修 開催回数：15回×2コース ② 専門研修課程 I 開催回数：6回×2コース ③ 専門研修課程 II 開催回数：4回×3コース ④ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×2コース ⑤ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース	

	<p>⑥ 主任介護支援専門員更新研修 開催回数：8回×2コース</p> <p>⑦ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×1コース</p>
事業の有効性・効率性	<p>介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 研修了者 計 886名</p>
	<p>(1) 事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域を対象にして1箇所で研修を開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 現任介護職員等研修支援事業	【総事業費】 4,711 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（福祉事業者）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。</p> <p>①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修</p> <p>②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修</p> <p>③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任職員研修参加人数延べ300名	
アウトプット指標（達成値）	現任職員研修参加人数延べ87名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>①地域包括ケアシステムの構築の推進</p> <p>②介護サービスにおける介護職員数の増加</p> <p>19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 復職前研修や職場体験研修、就労支援を一体的に実施す</p>	

	<p>ることにより、潜在介護福祉士等の復職を促し、介護人材の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施にあたって、平成29年度に実施した潜在介護福祉士再就業促進事業による実態調査の結果（復職に当たって不安な事や希望する研修内容等）を参考とした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 潜在的介護従事者等支援研修事業	【総事業費】 2, 486 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（介護労働安定センターに委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	離職して一定期間のブランクがある介護職員や、介護福祉士資格を取得したものの介護職に従事していない者（潜在介護福祉士等）に対して、復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職研修：3 日間×30 名×2 会場（富山・高岡）	
アウトプット指標（達成値）	復職研修：2 会場、計 53 名参加	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19, 060 人（R1 年度） → 19, 349 人（R2 年度） → 19, 551 人（R3 年度） → 19, 325 人（R4 年度） → 18, 957 人（R5 年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として</p> <p>（1）事業の有効性 復職前研修や職場体験研修、就労支援を一体的に実施することにより、潜在介護福祉士等の復職を促し、介護人材の確保につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施にあたって、平成 29 年度に実施した潜在介護福祉士再就業促進事業による実態調査の結果（復職に当たって不安な事や希望する研修内容等）を参考とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 1,340 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤国立長寿研修センターへ委託 ⑧富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託 ⑨富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修 ⑨市町村における見守り体制整備、地域の人材育成に係る研修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 100名 ② 認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 1名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名	

	<p>④ かかりつけ医認知症対応力向上研修 40 名 ⑤ サポート医養成研修 10 名 ⑥ サポート医フォローアップ研修 70 名 ⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 100 名 ⑧ 歯科医師 120 名、薬剤師 30 名、看護職員 70 名 参加者 30 名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>① 認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 53 名 ② 認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 0 名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 23 名 ④ かかりつけ医認知症対応力向上研修 6 名 ⑤ サポート医養成研修 12 名 ⑥ サポート医フォローアップ研修 52 名 ⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 103 名 ⑧ 歯科医師 140 名、薬剤師 26 名、看護職員 71 名 参加者 30 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 285 名（上記①、③、④、⑤、⑦、⑧の計）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。 ④、⑦、⑧認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師等、歯科医師、薬剤師、看護師が増加した。 ⑤、⑥県内の認知症サポート医が増加した。認知症サポート医の質の向上・維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。 ④、⑦一部の研修会においてオンラインと現地のハイブリッドで開催し、遠方からでも受講しやすい体制づくりに努めた。 ⑤、⑥医師会に委託することにより、認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。 ⑧歯科医師会、薬剤師会、看護協会に委託したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。</p>

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 介護施設等での災害時における職員の対応力向上研修	【総事業費】 1,493千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	一般社団法人ADI災害研究所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における介護・福祉ニーズに対応できる人材の確保及び質の向上 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	災害等の非常時においても、必要な介護サービスを継続的に提供できるよう、防災対策の中心となって行動できる職員の養成を目的として、災害時の対応や業務継続体制の構築などに関するワークショップ、相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 70名	
アウトプット指標（達成値）	参加者 254名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>災害時における心構えを学ぶとともに、平時からの地域包括支援センター等との連携の重要性を意識づけることで、地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質の向</p>	

	上につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 一般社団法人A D I 災害研究所を実施主体としたことで、 講師の確保・受講者募集をスムーズに進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習 支援事業	【総事業費】 1,305千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国内での確保競争が厳しくなっている外国人介護人材について、定着を図るため、コミュニケーション支援や、学習支援等を実施する。</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた個々の施設において、日本語学習及び介護分野の専門学習を行う事業に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護福祉士候補者数：約10名程度	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護福祉士候補者数：13名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で要件に該当するすべての法人（3法人4施設）に支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人介護福祉士候補者の県内施設での受入れが進むよ</p>	

	う、受入の募集案内をメールで直接案内するなど、効果的・効率的な情報発信に取り組んだ。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催…県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催…介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ320名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>合同入職式：1回、78名 フォローアップ研修：8回、延べ104名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p>	

	<p>※事業全体における増加効果として</p>
	<p>(1) 事業の有効性 離職率が高い就業後1～3年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 社会福祉協議会が実施したことにより、就業後1～3年未満の介護職員への参加依頼等各種調整が効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (介護分)】 介護職員が働きやすい職場づくり支援事業	【総事業費】 988 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（富山県社会保険労務士会委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護人材の確保、定着 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	魅力ある職場づくりセミナー開催事業 福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に職員が働きやすい職場づくりを目的としたセミナー及び見学会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー3回、見学会1回、参加者数延べ160人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー3回、見学会1回、参加者数延べ62人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>（1）事業の有効性 介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットをHPで公開し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。</p> <p>事業所の実態やニーズを把握している介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業	【総事業費】 5,850 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（富山県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 介護現場における生産性向上の取組を推進し、現場における業務効率化や介護職員の負担軽減及び人材確保を図りつつ、介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応する</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員等を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修を実施する</p> <p>① 介護ロボット体験講座 一般県民、小中学生向けに、介護現場で実際に使用する介護ロボット等を体験することで、理解を深め、関心を高める。また、介護福祉士養成校学生、施設職員等へは、より適切な活用方法の習得を図る。</p> <p>② 介護技術実践サポート事業 職務経験3年未満を中心とする介護従事者に向けに、介護ロボットや福祉用具等を適切に活用し、安全安楽な介護方法を分野別（口腔、嚥下、移乗、排泄）に習得、介護現場における職員の負担軽減を図る。</p> <p>3 腰痛予防推進研修 負担の少ない介護の習得とともに、腰痛予防意識の定着及び職場環境改善を図るため、腰痛予防のための知識や技術に関する研修等を実施</p> <p>4 介護テクノロジー相談員養成研修 介護現場等で必要なテクノロジー（介護ロボット、ICT、福祉用具）を活用し、介護現場の業務改善及び要介護者への効果的な生活支援を行うため、テクノロジーの選定方法等についての知識や手法を有する専門的な人材を養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 開催回数 10名×20回×2回（一般・専門職）</p> <p>② 受講者：30名×4分野×2回</p> <p>③ 研修参加者数延べ 100名</p>	

	<p>④ 受講者：30名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>① 延べ開催回数 66回 　　延べ参加者数 723名（一般・専門職）</p> <p>② 受講者：口腔ケア 1回 25名 　　嚥下・食事 1回 25名 　　移乗関連 2回 66名 　　排泄ケア 2回 58名 　　計 6回 174名</p> <p>③ 研修参加者数 延べ 283名</p> <p>④ 受講者：6名</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。 ※事業全体における増加効果として</p> <p>（1）事業の有効性 　　介護ロボット・ICT や福祉用具に関する専門知識や活用方法を習得した人材の育成を図ることで、介護現場における生産性向上の取組を推進し、業務効率化や介護職員の負担軽減及び人材確保につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 　　介護ロボットや福祉用具を常設展示し実績のある県社会福祉協議会に委託することで、より効果的な事業遂行に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 2,311千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国内での確保競争が厳しくなっている外国人介護人材について、定着を図るため、コミュニケーション支援や、学習支援等を実施する。</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。また、外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援事業所数：15	
アウトプット指標（達成値）	支援事業所数：21	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>（1）事業の有効性 外国人介護人材の受入施設が行う生活支援や研修経費の負担などに対し支援することで、外国人介護人材の職場でのコミュニケーション力の向上や定着促進につながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	受入施設が個々の外国人に対して必要と考える取組みに対し、支援することができた。
その他	

3. 事業の実施状況

令和4年度富山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,960 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数 6,851人（R3）→ 6,851人以上（R4）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数は調査中のため観察不可。 代替的な指標として、在宅療養支援病院・診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 91箇所（R5.4.1）→ 98箇所（R6.4.1）</p> <p>（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 126,975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： • 小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） • 出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与</p> <p>② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <p>① 地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12人 ② 地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> <p>① 地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 11人 ② 地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 小児1万対小児科医数 13.2人（R2）→13.7人（R4） • 出生千対産科医数 16.5人（R2）→17.3人（R4） <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認していると</p>	

	<p>ころ、令和5年度は調査が実施されていないため確認できないが、最新の令和4年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も令和2年度より増加しており、医学部卒業後、富山県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度末貸与総数：487名 ・R5年度末貸与者数：88名 <p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 107,929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.5% (R3) → 80%台を維持 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（4校5課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 87.5% (R4) → 88.8% (R5)</p> <p>（1）事業の有効性 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業	【総事業費】 9,913 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップ動画等を制作し、SNSでPRすることにより、介護のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員の表彰：50名、表彰された職員の紹介：県内在住の中高生及びその保護者（40代以下）の6割に届くよう、SNS広告を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	職員の表彰：21名 県内の主に13歳～18歳以下及び34歳～54歳に向けて約1,300万回のSNS広告を配信	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、SNSのPRにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげるこ</p>	

	<p>とができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦から撮影、PR用取材等を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 3,595千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（介護労働安定センター委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを対象に、介護業務の入門的な知識・技術の取得のための研修を実施するとともに、介護分野への理解の促進や介護に関する指導力の向上を図るため、県内の中学・高校教員を対象に研修を実施する。また、R4年度からは在留外国人向けに、実技を交えた導入的な内容の講座を試行実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(一般向け) 基礎講座：30名×2会場（富山・高岡） 入門講座：4日間×30名×2会場（富山・高岡） (教員向け) 基礎講座：20名×2会場（富山・高岡） 実技講座：20名×2会場（富山・高岡） (在留外国人向け) 1会場（富山）	
アウトプット指標（達成値）	(一般向け) 基礎講座：29名×2会場（富山・高岡） 入門講座：4日間×19名×2会場（富山・高岡） (教員向け) 基礎講座：11名×2会場（富山・高岡） 実技講座：11名×2会場（富山・高岡） (在留外国人向け) 1会場（富山）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。	

	<p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>一般向けの基礎講座・入門講座では、中高年齢者を中心とした幅広い介護人材の参入促進につながったと考える。</p> <p>教員向け講座については、特に家庭科を担当する教員から多く参加があり、介護分野への理解促進や今後の授業での活用につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保や研修受講者の募集、就労支援などを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（介護分）】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 240,976千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	介護事業所等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス流行下における介護サービスの継続提供支援</p> <p>アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所等が感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続提供できるよう、通常のサービス提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数：80事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	助成件数：692事業所（延べ数）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>介護サービスにおける介護職員数の増加 19,060人（R1年度） → 19,349人（R2年度） → 19,551人（R3年度） → 19,325人（R4年度） → 18,957人（R5年度）</p> <p>厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としている。</p> <p>※事業全体における増加効果として</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所等による必要な介護サービスの継続提供を支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 かかり増し経費への支援により、介護サービス事業者の感染防止対策を推進し、効果的に感染機会を減らすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 51,439 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。</p> <p>医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮のための必要な体制整備について支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 58.5%、62病院（R3）→ 70%、74病院（R4） 県内特定行為研修修了者 64人（R3）→ 85人（R4） 病院に勤務する女性医師の割合 22.6%（R2）→ 20%程度を維持（R4） 	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：4病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：4病院	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 57.5%、61病院（R4）→ 56.4%、62病院（R5） 県内特定行為研修修了者：94人（R4）→ 121人（R5） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和4年度の調査結果では増加しており、また、女子学生（富山大学医学部）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 22.6% (R2) → 23.2% (R4) ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 38.5% (R4) → 41.0% (R5)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりICTを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関、特定労務管理対象機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和3年度富山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 富山県在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数 6,851人 (R3) → 6,851人以上 (R4)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。</p> <p>② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R5】在宅医療に係る研修会参加人数 200人	
アウトプット指標（達成値）	【R5】在宅医療に係る研修会参加人数 291人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅医療を受けている患者数は調査中のため観察不可。代替的な指標として、在宅療養支援病院・診療所数を設定⇒前年の施設数を維持 89箇所 (R4.4.1) → 98箇所 (R6.4.1)</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することでの在宅医療へ</p>	

	<p>の理解を促した。令和6年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 51,439千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。</p> <p>医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 50%、53病院（R2）→ 60%、63病院（R3） ・県内特定行為研修修了者 64人（R2）→ 90人（R3） ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→ 20%程度（R3） 	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <p>医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：4病院</p> <p>医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：4病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3病院 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 57.5%、61病院（R4）→ 56.4%、62病院（R5） ・県内特定行為研修修了者：94人（R4）→ 121人（R5） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和4年度の調査結果では増加しており、また、女子学生（富山大学医学部）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 22.6% (R2) → 23.2% (R4) ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 38.5% (R4) → 41.0% (R5)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりＩＣＴを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関、特定労務管理対象機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和2年度富山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 126,975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3） 	
事業の内容（当初計画）	<p>① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与</p> <p>② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <p>①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規11人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児 1 万対小児科医数 13.2 人 (R2) → 13.7 人 (R4) ・出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4) <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 5 年度は調査が実施されていないため確認できないが、最新の令和 4 年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も令和 2 年度より増加しており、医学部卒業後、富山県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度末貸与総数：487 名 ・R5 年度末貸与者数：88 名
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>	
その他	

3. 事業の実施状況

令和元年度富山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 病床の機能分化・連携	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 13,601 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324床 (H30) → 2,648床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科・介護連携研修会受講者数（240人） ・医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科・介護連携研修会受講者数 297人 ・医療的ケア児等対応に係る研修 3日間、技術指導 39回（訪問看護ステーションの看護師向け） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565床 (H26) → 4,453床 (R1) → 3,979床 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科・介護連携研修会は、多数の関係職種の方に参加いただき、ケアマネジャー等の支援者と歯科関係者の具体的な連携を促進することができた。</p> <p>医療的ケア児対応に係る研修を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう訪問看護体制を整備することができた。感染状況を見ながら研修会を実施し、多職種の</p>	

	<p>方に研修に参加いただくことで、県内の在宅医療体制の整備を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>富山県歯科医師会、富山県看護協会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。</p>
その他	

事業の区分	1－1. 病床の機能分化・連携	
事業名	【NO.7 (医療分)】 医療的ケア児 (者) 相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 5,300 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児者等の増加により、急性期病院でのNICU等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> センターでの連絡調整数 0 件(H29)→100 件(H30)→130 件(R7) 平均在院日数 24 日(H29) → 23.7 日(R7) 	
事業の内容 (当初計画)	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R5】コーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標 (達成値)	【R5】コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受け入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均在院日数 24.0 日 (H29) → 23.3 日 (R5) センターでの連絡調整数 0 件(H29)→ 478 件(R5) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受け入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域</p>	

	資源の把握により効率的な機能分化等につながった。
その他	

事業の区分	1－1. 病床の機能分化・連携	
事業名	【NO.8 (医療分)】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県(富山県リハビリテーション支援センター(富山県リハビリテーション病院・こども支援センター)に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 2,725 床 (R7)</p>	
事業の内容 (当初計画)	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R5】</p> <p>脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R5】</p> <p>脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 1,851 床 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 脳卒中情報システムにより、681 件のデータを収集した。基本情報分析に加え、過去のデータを含め、全国データとの比較を行った。発症から回復期リハビリテーション病床への入棟は平均 29.7 日、在宅復帰率は 80.2% であり、全国より良好な値であり、FIM 利得は全国同等であった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県のリハビリテーション支援センターへ分析業務を委託したことで、専門的な視点からの分析ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 126,975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児 1 万対小児科医数 12.0 人（2018（H30）年）→ 12 人以上維持（2021 年） ・出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→ 14 人以上維持（2021 年） 	
事業の内容（当初計画）	<p>① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。</p> <p>② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <p>①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 11 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児 1 万対小児科医数 13.2 人（R2）→13.7 人（R4） ・出生千対産科医数 16.5 人（R2）→17.3 人（R4） <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 5 年度は調査が実施されていないため確認できないが、最新の令和 4 年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も目標値を超過する結果となっています。</p>	

	<p>ム指標も令和2年度より増加しており、医学部卒業後、富山県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度末貸与総数：487名 ・R5年度末貸与者数：88名 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成 30 年度富山県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療 再生修学資金貸与事業	【総事業費】 126,975 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.8 人 (2016 (H28) 年) → 12 人以上維持 (2021 年) 出生千対産科医数 14.0 人 (2016 (H28) 年) → 14 人以上維持 (2021 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科 (産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療) で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。</p> <p>② 県内において、特定診療科 (小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科) や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R5】</p> <p>① 地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ② 地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R5】</p> <p>① 地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 11 人 ② 地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児 1 万対小児科医数 13.2 人 (R2) → 13.7 人 (R4) ・ 出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4) <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認していると</p>	

	<p>ころ、令和5年度は調査が実施されていないため確認できないが、最新の令和4年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も令和2年度より増加しており、医学部卒業後、富山県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度末貸与総数：487名 ・R5年度末貸与者数：88名 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成 29 年度富山県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○富山県では、地域医療構想達成のため、2025 年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：整備予定の病床数 回復期機能病床 1,500 床 (H29) → 2,725 床 (R7)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <p>検証結果をフィードバックする病院数：24 病院</p> <p>検証結果を用いた協議会の開催：1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> <p>検証結果をフィードバックする病院数：24 病院</p> <p>検証結果を用いた協議会の開催：1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) → 1,664 床 (R1) → 1,851 床 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現を想定した必要医師数の調査・分析・研究を実施し、医師の派遣・調整を実施することで、医師の充足に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関が病床機能の転換を進める中、現時点での転換状況や今後の転換見込みを踏まえた必要医師数の調査・分</p>	

	析・研究を計画的に実施し、地域医療構想の実現に結びつける。
その他	

事業の区分	1－1. 病床の機能分化・連携	
事業名	【NO.6 (医療分)】 がん診療共同施設設備整備事業	【総事業費】 13,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数ともに増加が見込まれる中、医療機関や市町村と連携のうえ、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、効率的・効果的ながん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：整備予定の病床数 がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対） 64.6 (R1) → 64.5 以下 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院におけるがんの診断、効果的ながん治療が可能となるよう、県内検査体制を広域的に確保するため、がん診療共同施設として設備整備が必要と判断された場合に、医療機器等の設備整備に係る経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療共同施設設備整備数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	がん診療共同施設設備整備数 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万対） 64.6 (R1) → 63.8 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、富山医療圏におけるがん診療共同施設において安定した検査体制を構築することができた。引き続き、県民へ周知し、利用者の確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 整備の必要性について調査し、支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.20 (医療分)】 地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む） （地域医療確保・再生修学資金）</p>	<p>【総事業費】 126,975 千円</p>
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12 人 (R3) 以上維持 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。</p> <p>②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> <p>①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> <p>①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 11 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児 1 万対小児科医数 13.2 人 (R2) → 13.7 人 (R4) ・出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4) <p>医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 5 年度は調査が実施されていないため確認できないが、最新の令和 4 年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も令和 2 年度より増加しており、医学部卒業後、富山</p>	

	<p>県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度末貸与総数：487 名 ・R5 年度末貸与者数：88 名
	<p>(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成 28 年度富山県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 病床の機能分化・連携	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業（回復期機能病床確保事業）	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。 また、切れ目なく医療が提供されるよう、病院間の機能分担及び連携に向けた取組を進める。	
	アウトカム指標： 回復期機能病床の確保	
事業の内容（当初計画）	今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。 また、切れ目なく医療が提供されるよう、病院間の機能分担及び連携に向けた取組を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R5】回復期機能整備施設数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	【R5】回復期機能整備施設数 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) → 1,573 床 (H30) → 1,851 床 (R5) (1) 事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られている。回復期機能病床の整備を行う医療機関の増加に向けて、制度の周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られた。	

その他

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																					
事業名	【No. 1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 1, 076, 890 千円																																				
事業の対象となる区域	富山県全域																																					
事業の実施主体	富山県																																					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</p>																																					
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>6. 6 施設 ※ 2 カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0. 6 施設 ※ 2 カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>8 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>42 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>126 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	認知症高齢者グループホーム	9 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	生活支援ハウス	6 施設	介護予防拠点	6. 6 施設 ※ 2 カ年度整備	地域包括支援センター	0. 6 施設 ※ 2 カ年度整備	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	介護老人保健施設	8 床	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	42 床	認知症高齢者グループホーム	126 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設
整備予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)																																					
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																					
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																					
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																					
生活支援ハウス	6 施設																																					
介護予防拠点	6. 6 施設 ※ 2 カ年度整備																																					
地域包括支援センター	0. 6 施設 ※ 2 カ年度整備																																					
整備予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																					
介護老人保健施設	8 床																																					
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	42 床																																					
認知症高齢者グループホーム	126 床																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																					
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設																																					

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 5,950床 → 6,066床 認知症高齢者グループホーム 2,258床 → 2,384床 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 10カ所 認知症対応型デイサービスセンター 72カ所 → 74カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 80カ所 → 84カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所 介護予防拠点 6.6カ所（※H27～28の2カ年事業） 地域包括支援センター 0.6カ所（※H27～28の2カ年事業） 生活支援ハウス 4カ所 → 10カ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○H28に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設 8床 認知症高齢者グループホーム 36床 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 介護予防拠点 0.6カ所（※H27～28の2カ年事業） 地域包括支援センター 0.6カ所（※H27～28の2カ年事業） ○H29に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 認知症高齢者グループホーム 108床 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ○R4に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 9床 看取り環境整備 1施設 簡易陰圧装置の設置 6施設 ゾーニング環境等の整備 6施設 ○R5に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 27床 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 認知症デイサービスセンター 1カ所 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ユニット化改修等 48床

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設の転換 1 施設 ・簡易陰圧装置の整備 3 施設 ・ゾーニング環境等の整備 2 施設 ・多床室の個室化改修整備 1 施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.18 (医療分)】 地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む） （地域医療確保・再生修学資金）</p>	<p>【総事業費】 126,975 千円</p>
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： 小児 1 万対小児医数 12.1 人 (H26) → 12 人 (R3) 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R5】</p> ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R5】</p> ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 11 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： • 小児 1 万対小児科医数 13.2 人 (R2) → 13.7 人 (R4) • 出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 17.3 人 (R4) 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 5 年度は調査が実施されていないため確認でき	

	<p>ないが、最新の令和4年度調査によれば、いずれのアウトカム指標も令和2年度より増加しており、医学部卒業後、富山県内で医師として勤務することとなる医学生修学資金の貸与者数も順調に伸びている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度末貸与総数：487名 ・R5年度末貸与者数：88名 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成 27 年度富山県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 病床の機能分化・連携	
事業名	【NO.5 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業（回復期機能病床確保事業）	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。</p> <p>また、切れ目なく医療が提供されるよう、病院間の機能分担及び連携に向けた取組を進める。</p> <p>アウトカム指標： 回復期機能病床の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。</p> <p>また、切れ目なく医療が提供されるよう、病院間の機能分担及び連携に向けた取組を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R5】回復期機能整備施設数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	【R5】回復期機能整備施設数 2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) → 1,573 床 (H30) → 1,851 床 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られている。回復期機能病床の整備を行う医療機関の増加に向けて、制度の周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られた。</p>	

その他

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																					
事業名	【No. 1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 1, 076, 890 千円																																				
事業の対象となる区域	富山県全域																																					
事業の実施主体	富山県																																					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</p>																																					
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>6. 6 施設 ※ 2 カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0. 6 施設 ※ 2 カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>8 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>42 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>126 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	3 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	認知症高齢者グループホーム	9 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	生活支援ハウス	6 施設	介護予防拠点	6. 6 施設 ※ 2 カ年度整備	地域包括支援センター	0. 6 施設 ※ 2 カ年度整備	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	介護老人保健施設	8 床	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	42 床	認知症高齢者グループホーム	126 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設
整備予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)																																					
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	3 施設																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																					
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																					
認知症高齢者グループホーム	9 施設																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																					
生活支援ハウス	6 施設																																					
介護予防拠点	6. 6 施設 ※ 2 カ年度整備																																					
地域包括支援センター	0. 6 施設 ※ 2 カ年度整備																																					
整備予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																					
介護老人保健施設	8 床																																					
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	42 床																																					
認知症高齢者グループホーム	126 床																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																					
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設																																					

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 5,950床 → 6,066床 認知症高齢者グループホーム 2,258床 → 2,384床 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 7カ所 → 10カ所 認知症対応型デイサービスセンター 72カ所 → 74カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 80カ所 → 84カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所 介護予防拠点 6.6カ所（※H27～28の2カ年事業） 地域包括支援センター 0.6カ所（※H27～28の2カ年事業） 生活支援ハウス 4カ所 → 10カ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○H28に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設 8床 認知症高齢者グループホーム 36床 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 介護予防拠点 0.6カ所（※H27～28の2カ年事業） 地域包括支援センター 0.6カ所（※H27～28の2カ年事業） ○H29に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 116床 認知症高齢者グループホーム 108床 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ○R4に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 9床 看取り環境整備 1施設 簡易陰圧装置の設置 6施設 ゾーニング環境等の整備 6施設 ○R5に実施した事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 27床 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 認知症デイサービスセンター 1カ所 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ユニット化改修等 48床

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設の転換 1 施設 ・簡易陰圧装置の整備 3 施設 ・ゾーニング環境等の整備 2 施設 ・多床室の個室化改修整備 1 施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
その他	